

平成30年 8 月  
関西広域連合議会定例会会議録

平成30年8月関西広域連合議会定例会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 会議録署名議員の指名	3
	日程第3 会期の決定	3
	日程第4 第8号議案から第10号議案（広域連合長提案説明）	3
	日程第5 一般質問	6
	(1) 川田 裕議員	
	1 災害対策基本法に基づく避難所の再点検及び公表等の ガイドライン策定について	6
	広域連合長 井戸 敏三	7
	2 災害時に必要な罹災証明等の統一様式への検討について	9
	広域連合長 井戸 敏三	9
	(2) 中山 俊雄議員	
	1 大規模災害への備えについて	10
	2 医療機関におけるBCPの策定促進について	10
	3 ワールド・マスターズ・ゲームズに向けた ボランティア活動の促進について	11
	広域連合長 井戸 敏三	11
	広域医療副担当 海野 修司	12
	(3) 福田 俊史議員	
	1 災害発生後の行政の対応について	14
	①大阪北部地震、西日本豪雨災害に対する対応	14
	②被災者支援の視点	14
	③大規模災害に向けた国の反応	14
	広域連合長 井戸 敏三	15
	(4) 大山 明彦議員	
	1 全国通訳案内士について	17
	①全国通訳案内士の研修について	17
	②地域通訳案内士の導入と有資格者の活用について	19

広域観光・文化・スポーツ振興担当 西脇 隆俊	19
2 災害時の外国人観光客に向けた情報発信について	20
広域観光・文化・スポーツ振興担当 西脇 隆俊	20
(5) 中司 宏議員	
1 地方分権改革の取組について	21
広域連合長 井戸 敏三	23
2 災害対策の取組について	24
広域連合長 井戸 敏三	25
(6) 荒木 幹男議員	
1 関西広域連合が取り組む広域産業振興について	26
① 関西広域産業ビジョンに基づく取組内容や成果について	26
広域産業振興副担当 竹山 修身	26
② 関西を取り巻く現状や課題の認識、ビジョン改訂の方向性について	27
広域産業振興副担当 竹山 修身	27
③ 関西の製造業の競争力強化に向けた取組の充実について	28
広域産業振興副担当 竹山 修身	29
2 キャッシュレスの推進にかかる取組について	29
広域連合長 井戸 敏三	30
(7) 西村 昭三議員	
1 大規模災害時の対応について	31
① 災害廃棄物の広域処理について	31
② 自治体と建設事業者等との防災協定について	31
広域環境保全担当 三日月 大造	31
広域連合長 井戸 敏三	32
③ 基礎自治体の役割について	32
広域産業振興副担当 竹山 修身	33
(8) しの木 和良議員	
1 関西広域連合としての地方創生の取り組みについて	33
2 3 空港一体運用にかかる空港機能強化に果たすべき	
関西広域連合の役割について	34
広域連合長 井戸 敏三	35
副広域連合長 仁坂 吉伸	36
(9) 石川 憲幸議員	
1 災害時における広域受援体制の確立について	37
広域連合長 井戸 敏三	38
2 関西広域連合の全国展開の推進について	39
広域連合長 井戸 敏三	40
(10) 安達 和彦議員	
1 災害時の支援体制について	40
2 医療産業分野等における広域連合での取組について	41

3 観光客のマナー啓発について	41
広域防災副担当 久元 喜造	41
広域連合長 井戸 敏三	42
広域観光・文化・スポーツ振興担当 西脇 隆俊	42
(11) 浜田 良之議員	
1 ドクターヘリの要請にも関わらず、レーダーが 停波されなかった問題について	44
広域医療副担当 海野 修司	45
2 原発再稼働と老朽原発の運転延長について	46
広域連合長 井戸 敏三	47
3 防災対策について	49
広域連合長 井戸 敏三	49
(12) 中村 三之助議員	
1 広域行政について	50
広域連合長 井戸 敏三	51
2 ワールドマスターズゲームズ2021 関西の広報について	52
広域連合長 井戸 敏三	53
(13) 村島 茂男議員	
1 関西圏における自然災害への対応力の強化について	54
①大阪府北部地震への対応を踏まえた地震対策上の課題について	55
②豪雨災害に対する広域での対応について	55
③琵琶湖淀川流域の治水について	56
④広域防災における地域防災力向上について	56
⑤消防団に対する支援について	57
⑥近年の自然災害に対する今後の広域連合の取組について	57
広域連合長 井戸 敏三	57
(14) 谷口 和樹議員	
1 e スポーツを活用したスポーツ振興について	60
①e スポーツのスポーツ振興ビジョンへの位置付けについて	60
②ワールドマスターズゲームズ2021 関西における e スポーツの活用について	61
③「e スポーツ」からスポーツ（実競技）への誘導について	61
広域連合長 井戸 敏三	62
2 ワールドマスターズゲームズ2021 関西を契機とした 女子団体競技の振興について	63
広域連合長 井戸 敏三	64
日程第6 第9号議案及び第10号議案（討論・採決）	65
日程第7 第8号議案（総務常任委員会付託、 閉会中の継続審査に付する件）	65

日程第8	意見書案第2号(採決)	65
閉会宣告		67

---

1 開催日時・場所

開催日 平成30年8月30日(木)  
開催場所 神戸市会 本会議場  
開会時間 午後1時05分開会  
閉会時間 午後6時22分閉会

---

2 議事日程

日程第1 諸般の報告  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 第8号議案から第10号議案(広域連合長提案説明)  
日程第5 一般質問  
日程第6 第9号議案及び第10号議案(討論・採決)  
日程第7 第8号議案(総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件)  
日程第8 意見書案第2号(採決)

---

3 出席議員 (38名)

1番	村島茂	男	20番	阪口	保
2番	大橋通	伸	21番	田尻	匠
3番	九里	学	22番	菅原	博之
4番	西村久	子	23番	谷口	和樹
5番	岡本和	徳	24番	濱口	太史
6番	浜田良	之	25番	前芝	雅嗣
7番	諸岡美	津	26番	福田	俊史
8番	中川貴	由	28番	中山	俊雄
9番	大山明	彦	29番	南	恒生
10番	中司	宏	30番	丸若	祐二
11番	吉村善	美	31番	中村	三之助
12番	横倉廉	幸	32番	井坂	博文
13番	吉田利	幸	33番	飯田	哲史
14番	竹内英	明	34番	明石	直樹
15番	しの木	和良	35番	荒木	幹男
16番	高橋	しんご	36番	吉川	敏文
17番	長岡壯	壽	37番	西村	昭三
18番	石川憲	幸	38番	安達	和彦
19番	川田	裕	39番	藤原	武光

---

4 欠席議員 (1名)

27番 広谷直樹

---

5 欠員 (0名)

---

6 事務局出席職員職氏名

局長 千代 博 次長兼議事調査課長 西村 鉄也

---

7 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当)

井戸 敏三

副広域連合長・委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当) 仁坂 吉伸

委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当) 西脇 隆俊

委員 (広域環境保全担当) 三日月 大造

委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当) 平井 伸治

委員 (広域防災副担当) 久元 喜造

委員 (広域観光・文化・スポーツ振興副担当) 門川 大作

委員 (広域産業振興副担当) 竹山 修身

副委員 (広域産業振興担当) 濱田 省司

副委員 (広域医療担当) 海野 修司

副委員 (広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)

村井 浩

副委員 (広域産業振興副担当) 鍵田 剛

本部事務局長 村上 元伸

本部事務局参与 (連携担当) 森 健夫

本部事務局次長 明見 政治

広域防災局長 早金 孝

広域観光・文化・スポーツ振興局長 南本 尚司

広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長 渡瀬 康英

広域産業振興局長 馬場 広由己

広域産業振興局農林水産部長 原 康雄

広域医療局長 久山 淳爾

広域環境保全局長 石河 康久

広域職員研修局長 田村 一郎

代表監査委員 中務 裕之

---

---

午後 1 時05分開議

○議長（西村久子） これより、平成30年 8 月 関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

---

#### 日程第 1

##### 諸般の報告

○議長（西村久子） 日程第 1、「諸般の報告」を行います。

まず、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、監査委員から監査結果報告及び例月現金出納検査の結果報告が届いており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、明日 8 月 31 日に実施予定の神戸市内における管内調査については、会議規則 110 条第 1 項但書に基づき、本職において議員派遣の決定をいたしておりますので、ご報告します。

---

#### 日程第 2

##### 会議録署名議員の指名

○議長（西村久子） 日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、私から、しの木和良議員及び藤原武光議員を指名いたします。以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

---

#### 日程第 3

##### 会期の決定

○議長（西村久子） 日程第 3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西村久子） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

---

#### 日程第 4

##### 第 8 号議案から第 10 号議案

○議長（西村久子） 日程第 4、「第 8 号議案から第 10 号議案」の 3 件を一括議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会、平成 30 年 8 月定例会の開会に当たり、日ごろからご指導いただいている議員の皆様に敬意と感謝を申し上げますとともに、引き続きご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



提案理由の説明に先立ち、7月臨時会以降の主な取組についてご報告いたします。

第1は、平成30年7月豪雨災害への対応についてです。

7月5日からの梅雨前線の影響に伴う豪雨により、西日本を中心に甚大な被害が発生しました。関西広域連合域内におきましても、京都府や兵庫県をはじめ、多くの府県で被害が生じました。犠牲となられた方々へのご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からのお見舞いと一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

関西広域連合では、7月6日に鳥取県に特別警報が発表されたことを受け、災害警戒本部を設置し、構成団体・連携県とともに被害状況の情報収集を行うなど、対応に当たりました。中国・四国地方において甚大な被害が広範囲に生じたことから、9日には災害対策支援本部を設置し、カウンターパート方式による支援を行うことを決定しました。岡山県に対して兵庫県・鳥取県が、広島県に対して大阪府・滋賀県・和歌山県が、愛媛県に対して徳島県・奈良県がそれぞれ支援を行うこととし、避難所運営や家屋被害認定調査等に従事する職員を派遣しました。

また、7月16日に関西広域連合が実施した平成30年度調理師・製菓衛生師試験において、このたびの豪雨災害により受験を辞退した申込者に対して受験料を返金することとしました。

被災地の早期の復旧・復興や被災者の安全・安心な生活の確保への支援について国に対しては緊急要望を行いました。政府では、平成30年度一般会計の予備費の使用を閣議決定され、各省庁において財政措置がとられたところです。今後とも被災地の状況を踏まえ、必要な支援を行ってまいります。

第2は、政府機関等の地方移転についてです。

政府機関等の地方移転については、関西広域連合内で先導的な取組が進んでいます。京都府、京都市、京都商工会議所で構成する文化庁京都移転準備実行委員会が平成33年度中の文化庁の本格移転に向け、「新しい文化政策」をテーマに、10月までアイデアコンテストを実施しており、地域文化創生本部と関西広域連合も連携して取り組んでおります。8月1日の関西広域連合委員会では、統計データ利活用センター長をお招きし、統計マイクロデータの提供、データサイエンス等に資する統計データの利活用の推進、人材育成など、先進的なデータ利活用拠点としての活動について説明を受け、意見交換を行いました。さらに、政府機関等の地方移転の取組成果や移転の意義を関西から発信し、消費者庁の全面移転を後押しするため、8月22日に大阪で政府機関等の地方移転推進フォーラムを開催しました。政府機関の取組報告では、地方移転に伴うメリットとして、地元自治体及び関西広域連合と緊密に連携し、全国のモデルとなる先導的な取組が展開できていることなどが発表されたところです。引き続き、国土の双眼構造の実現、東京一極集中の是正に向け、オール関西で取り組んでまいります。

第3は、地方分権改革の推進についてです。

国の提案募集において、事務・権限の移譲を提案した18項目のうち、広域連合の規約変更における大臣許可手続の弾力化など2項目について、内閣府と所管省庁との間で調整が行われましたが、所管省庁の第一次回答で「対応不可」とされました。この回答には議論すべき点があるため、さらに関西広域連合としての意見を提出しています。提案募集に関する国の対応方針については、年内に、地方分権改革推進本部の決定及び閣議決定が行わ

れる予定でありますので、引き続き、提案の実現に向け、国との協議を進めてまいります。

第4は、広域行政のあり方検討についてです。

7月22日に第10回の検討会を開催しました。本年3月に、海外事例を踏まえた広域行政の類型等について中間まとめを行って以降、検討会を3回開催し、政策分野ごとの広域行政の課題について議論を行ってきました。今後さらに広域行政にふさわしい権限・機能・統治機構等について検討を進め、平成30年度中に、中長期的な展望及び短期的な対応の両面から、最終報告をいただくことにしています。

第5は、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催支援についてです。

8月18日に大会開催の1,000日前を迎えました。大会をより身近に感じられるよう、関西国際空港や開催府県政令市においてデジタル残日計が設置されました。8月24日に開催された決起大会では、第1次として23人の大会アンバサダーが委嘱され、「スポーツ1000言」として、大会への意気込みが発表されました。また、同日に、関西広域連合の連携団体である福井県が開催県として新たに参画し、公式競技にライフセービングを加え、福井県高浜町で開催することが決まりました。9月7日からは「アジアパシフィックマスターズゲームズ2018」がマレーシアのペナンで開催されます。組織委員会によるPRブースの設置、日本人参加者によるPR活動、トップセールスなどを通じ、アジア圏から関西大会への競技参加者の獲得を目指します。

第6は、2025日本万国博覧会の誘致についてです。

開催地が決定される11月のBIE総会まで3カ月を切り、重要な時期を迎えています。これまでに、全体で125万人以上の賛同者を獲得し、関西広域連合議会及び全47都道府県議会、関西広域連合や全国知事会など、200を超える団体で決議等が行われています。引き続き、あらゆる機会を活用した加盟国等への働きかけ、キーパーソンが関西を来訪された際の効果的な受入れ、国内機運醸成等について、誘致委員会、経済界と連携して取り組んでまいります。

第7は、関西全体への誘客及び観光周遊の促進についてです。

東映アニメーション株式会社と連携し、世界的に認知度が高く、幅広い層から支持を集めているアニメの「ドラゴンボール」の登場キャラクターを活用して、統一ロゴの製作・活用やスタンプラリーイベントを実施することが決まりました。関西観光本部と連携しながら、効果的な事業展開を図ってまいります。

第8は、琵琶湖で親子で学ぶ「交流型環境学習」の実施についてです。

8月11日に、日本で唯一の淡水湖に浮かぶ有人島である沖島を訪れて、地引き網体験を行うとともに、琵琶湖博物館の見学を行いました。参加者からは、府県を越えて関西の優れた環境資源を学べる貴重な機会となったことなどの感想が得られています。また、10月13日には、滋賀県の保有する学習船「うみのこ」を活用した親子体験航海の実施を予定しています。こうした取組を通じて、環境先進地域、「関西」を担う人材を育ててまいります。

これより、提出した議案について説明します。

まず、第8号議案、「平成29年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」です。

平成29年度決算は、歳入21億3,495万5,000円余、歳出20億7,433万7,000円余で、歳入歳出差引残額は6,061万8,000円余です。なお、地方自治法233条第5項の規定に基づき、別

冊により、主要な施策の成果を説明する書類を併せて提出しております。

また、この決算について、先に監査委員の審査に付したところ、別添のとおり決算審査意見書の提出がありましたので、今回、関西広域連合議会に報告するものです。

次に、第9号議案、「平成30年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件」です。歳入歳出それぞれ3,711万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億6,970万8,000円とします。この度の補正予算は、平成29年度決算に伴うもの、ドクターヘリ事業に係る平成29年度国庫補助金の一部返還に伴うもの及び資格試験・免許事業に係る平成29年度剰余金の資格試験等基金への繰り出しに伴うものです。

次に、第10号議案、「関西広域連合手数料条例の一部を改正する条例制定の件」です。

この度の大阪府北部を震源とする地震及び平成30年7月豪雨による災害を踏まえ、大規模災害の被災等による免許証等の再交付手続において、手数料を免除できるようにするため、所要の改正を行うものです。

以上で、提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切にご議決をいただきますようお願いいたします。

○議長（西村久子） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案3件に対する質疑については、一般質問を併せて行い、第9号議案及び第10号議案に係る討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西村久子） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

---

## 日程第5

### 一般質問

○議長（西村久子） 次に、日程第5、「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔・明瞭に行うよう十分ご留意願います。

まず、川田 裕議員に発言を許します。

川田 裕議員。

○川田 裕議員 奈良県の川田でございます。本日はトップバッターということでございまして、その前に、議場コンサートということで非常に美しい声をお聞かせいただきまして、この会場中、本当に美しい香りと雰囲気にも包まれてしまったと。その後、この私の夏枯れしたような声で大変申しわけないんですが、最後までご清聴いただきますよう、よろしくお願ひします。

また、こういった準備をいただきました神戸市長には大変ご尽力いただきまして、心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、一問一答で質問のほうに入りたいと思います。

先日も事件がございましたが、いわゆる災害、1番目の災害対策基本法に基づく避難所の再点検及び公表等のガイドラインの策定についてを井戸連合長にお聞きをいたします。

本年6月18日には、大阪府北部地震の発生により、ブロック塀が崩れ、幼い女児が尊い

命を失うという悲しい事件がございました。これらは、耐震基準等に満たない構造の施設等の放置が原因であると、人災と指摘されるところでございます。その他施設などもまだ多くの同等の原因が存在するものと思慮するものではありませんが、特に新しい出来事では、奈良県では、県立高等学校が災害時の第2次避難所に指定されておりました、その高校の構造耐震指標がIS値で0.05と、本当に著しく悪い校舎がそういった避難所に指定されていたということが発覚いたしました。現地では、いわゆる生徒及び教員等の生命保護に関する耐震すら放置されていることもあわせて発覚し、特に震災時の住民が安全のために使用する避難所として指定されていること、また、0.05というIS値の施設は、全国でも1%の範囲に含まれる施設であるということ、そして、施設で現在でも生徒、教員が生活の大半を過ごしていることなど、現在、奈良県では、テレビ、また、新聞など、連日にわたって報道がなされておりました、大きな社会問題として発展をしております。これらは、僻地ではなく、県庁所在地である奈良市にある出来事であることから、誰しもがこういったところでこういったことが起こっていることはなかったという気持ちで驚きを持って皆さん受けとめておられるわけですが、情報公開の重要性と住民とのリスクコミュニケーションの欠如と指摘もされているところでございます。避難所とは、災害時において、住民が身体、生命保護を供する公共施設でありまして、特に耐震化の放置などは許されません。それを怠れば2次災害に発展しない保証もございません。二度と悲しい事件を繰り返さないためにも、関西広域連合としてそういった重要施設などの再点検及びそういった結果の公表等を行うガイドライン、こういったものを策定いたしまして、各公共団体の措置に対する啓発に取り組むべきではないかと思いますが、連合長のご見解をお聞かせいただければと思います。

壇上から以上でございます。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 川田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

避難所の再点検と公表等のガイドラインの策定についてのお尋ねでございました。

災害対策基本法に基づく指定避難所は、市町村長が想定される災害の状況等を勘案しまして、速やかに被災者を受け入れることが可能な構造や設備を持っていることなどの基準を満たす公共施設等を指定するものでありまして、その耐震性の確保は重要だと認識しております。避難所についての基準としては、災害対策基本法の施行令第20条の6に定められておりますが、今申し上げましたようなことが基準とされております。総務省、消防庁では、全国の避難所など、防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況を毎年度調査し、公表しております。

調査結果によると、全国の校舎、体育館等の文教施設のうち、耐震性を持っているものは平成28年度末で98.1%となっております。なお、奈良県は95.5%の結果でございました。ということは、耐震性がないのが全国で約2%、奈良で5%あるということになります。この国の調査などを通じて、各市町は管内の、その市町村内の耐震性があるかないかの避難所の実態を把握しておられるはずであります。そのような意味では、その耐震化対策が喫緊の課題と認識されておられます。広域的な防災対策を担う関西広域連合としては再点検のガイドラインの策定も検討してまいります。まずは構成団体等と連携して、指定避難所の耐震性の確保に努めていくべきだと、このように考えておりますので、よろしくお

願いたします。

○議長（西村久子） 川田議員。

○川田 裕議員 ご答弁ありがとうございました。今、連合長のご答弁いただきました、そのとおりだとは思いますが、ここが一つちょっと行政上の穴といたしますか、というものがあつたと思つているんです。今回、奈良県の件を例に出して言つてはいるんですが、高等学校というのはこれは奈良県が設置者で、管理は教育委員会が行つています。ところが、避難所を指定するのは奈良市、中核市になりますけれども、奈良市が指定を行つていたと。こういったI S値が非常に低いということが発覚といたしますか、我々もわかつたわけですけど、すぐさま奈良市に行きまして、そのことを説明させていただきましたが、全くそういったI S値を知らなかつたというような状況がございまして、慌てて奈良市の市長は速やかに、今、災害対策法基本法にも指定の取消しというところがございしますので、それに基づいて速やかな措置をとつて、先日やつと指定解除の告示がなされたというような状態なんです。

こういった状況の中で、普通一般で考えれば、なぜそういった連携がなかつたんだということなんです、ほとんど担当に聞いても、縦割りの弊害といたしますか、いや、それは私ところの担当じゃないとか、いろいろありまして、やっぱり行政都合になつてしまつて、我々一番危惧したのが、災害時、2次避難指定所ということでございしますので、かなり大きな災害が来た場合に利用する施設に指定される。ところが、そういった震度5でもたないんじゃないかと言われるような0.05のI S値という建物が指定されていたということになりましたら、繰り返した災害に巻き込まれてしまう可能性もある。でも、これは奈良市のだ真ん中で起つていてございまして、こういった見逃しというんですかとか、行政都合によつて今さらこれはちよつと言えないんじゃないのというような状態もないとは思つたんですけども、そういったところも見受けられたんじゃないかなというふうには思つております。連日テレビも今どんどん来ていまして、放映もやられて、こういった状態がまだいわゆる耐震化もされずに放置されていたのかという、ちよつと奈良県では問題になつてはいるんですが、ぜひとも抑止という意味でも、関西広域連合が調べにいつてとかやるわけはちよつとできないと思つたので、情報のデータ収集をいただきまして、避難所に指定されているか、数値はどうなんだ、その兼ね合いでややこしいけど避難所に指定されているよというものが、まだほかにもひよつとしたら見つかるかもしれない。だから、住民の身体、生命保護のためにも、ぜひともちよつとそういった抑止的な啓発になるようなもののガイドラインをご検討いただければと思つたんですが、最後にもう一問だけ、もう1答だけよろしく願いたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私どもの経験でも、ハザードマップで見ると、堤防が決壊すると水に浸かつてしまうという小学校が指定されていたというようなこともありまして、急遽別のところに変更したというケースもあります。そのような意味で、我々の広域行政を携わる広域連合として、どこまでのことができるのか、しっかりと地元市町にそういう再点検をしていただけるような対応をお願いするようなことを検討させていただければ、こう思つております。

○議長（西村久子） 川田議員。

○川田 裕議員 ぜひとも民主的統制の一つだというお考えでよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、2番目にまいります。

災害時に必要な罹災証明書の統一様式への検討について、ということでお聞きします。

防災の考え方としては施設等、強靱化及び復旧の時間、こういったものが挙げられております。その中で、復旧は住民の生活を一日も早く元の状態に戻して、社会機能の回復を目指すものであります。物理的に早急に取り組めないものも多いと思うんですが、行政が行う手続、罹災証明とか、そういったいろんな手続、こういった発行の遅れとかいうことも報道等によくお聞きしたりもするんですが、これはちょっとまだまだ研究をしていく、効率化の研究をしていく余地があるのではないかなと考えております。

ちょっと私も調べてきたんですが、全部は調べることはできていないんですが、奈良県であれば、いわゆるほとんどの市町村が様式もばらばらでありまして、国で定めている、政令等で定めている大きなところは一緒なんです、その第2様式的なものはもうばらばらであるということでありました。

また、そういった関西の中でも、京都さんが統一なされていると、ちょっとNTTの情報なんかではお聞きしたんですが、その他はちょっとまだばらばらであるということなどから、統一されてやっておられる府県もあるということでありまして、こういった関西広域連合内でも、まずこういったいわゆる必要な文書とか、そういった行政文書、こういったものの統一化の研究をやっていくべきではないかとちょっと考えているんですが、そのあたりのご見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 災害時に必要な罹災証明などの様式の統一化の問題でありますけれども、罹災証明書について言いますと、既に内閣府が様式例を示しておられます。その記載内容はまず被災者の住所、氏名、被災住居の所在地などのほか、罹災原因、例えば、地震や水害など、そして、被害の程度、全壊とか、半壊などを内容としております。ただ、市町においてばらばらになっているのは大きさとか、あるいは、備考的に各市町が必要だと思うようなことを書き込む欄をつくってみたりという形で追加をされているのでばらばら感が出ているというのが実態ではないかと思ひます。どこまで統一できるのか、これは具体の市町と各府県との間で相談してもらわないといけませんので、まずは実態を調べてみまして、それでどういうところが不統一で結果としてばらばら感をもたらしているのかということを確認した上で対応方検討してみたいと思っております。

○議長（西村久子） 川田議員。

○川田 裕議員 ありがとうございます。手続の効率化というのは、復興に向けての本当に時間の節約といいますか、ということにもつながりますし、NTTデータさんなんか、そういったものに今取り組んでおられて、非常にこういったICT系の活用というのも防災にどんどん入れていく必要があると思ひますので、そのあたりをまた連合長に研究を、ご研究をいただきまして、また改良いただきますよう、お願ひを申し上げまして、質問のほうを終わります。ありがとうございます。

○議長（西村久子） 川田 裕議員の質問は終わりました。

次に、中山俊雄議員に発言を許します。

中山俊雄議員。

○中山俊雄議員　皆さん、こんにちは。徳島県の中山でございます。先ほど発声練習は十分できたので、声のほうもスムーズに出ております。まずは、本年6月の大阪府北部の地震、平成30年7月豪雨、さらには、先日の台風20号など、度重なる災害において、被災された皆様方に対し、心よりお見舞いを申し上げます。ふだんと変わらない日常が一日も早く戻りますよう、心よりご祈念申し上げます。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

まず、1問目は大規模災害への備えについてであります。

平成30年7月の豪雨災害に際し、関西広域連合では、迅速に初動対応を行うとともに、被災地に対し非常に多くの人的支援を行っていることに改めて敬意を表すところであります。今回の豪雨について、各地の被害の深刻さに加え、数十年に一度といった異常気象が県域を越え、同時多発的に発生したことは驚きを超えて恐怖さえ感じました。こういった広範囲に及ぶ災害に対しては、広域連合が用いているカウンターパート方式の支援が有効と考えられ、また、ふだんから行っている広域応援訓練の成果も発揮できたのではないかと推測いたします。

広域連合としては、被災地支援について、さまざまな実績や成果を上げている一方で、大阪府北部の地震では、広域連合管内で発生したことから、自らが被災するといった点で新たな経験もあったのではないかと思います。今回の地震は人口密集地での直下型地震であり、ブロック塀の倒壊や地震による交通機関の混乱が出勤中の方々に大きな影響を与えたことなど、新たな課題も出てきたのではないのでしょうか。まだ豪雨災害の被災地支援が続いており、それらに注力している状況だとは思いますが、大阪府北部の地震への対応を含め、今回の経験と課題を発生確率が高まっている南海トラフ巨大地震等の大規模災害を迎え撃つ取組に活かしていただければと思います。

こういった広域連合の府県を越えた防災への取組、蓄積したノウハウ等は国における大規模災害への備えにも活かしてほしいと思っておりますが、広域連合として国に対し、今後どのように働きかけていくのか、連合長のご所見をお伺いいたします。

次に、医療機関のBCPの策定についてお伺いいたします。

大阪府北部の地震では、国立循環器病研究センターで非常用電源が機能せず、多数の患者を他の病院へと搬送しましたが、定期的な災害医療訓練や設備の点検など、改めて日ごろの備えの重要性が確認されました。熊本地震でもライフラインが途絶えるなど、1,000名を超える入院患者が転院を余儀なくされたところであり、平成29年3月には災害医療の中核を担う災害拠点病院の指定要件を見直し、災害拠点病院には平成31年3月末までに業務継続計画、いわゆるBCPの整備が義務づけられております。

BCPは、民間企業や自治体でも広く策定が進んでおり、被災した病院のダメージを最小限に抑え、早期の診療機能を回復するため、急性期の対応はもとより、事前の備えや慢性期に至るまでの対応を盛り込んだものとなります。しかし、いまだBCPが策定できていない災害拠点病院もあり、医療機関の取組はまだ遅れているのが現状ではないでしょうか。

広域災害が発生しても、それぞれの地域で早期に診療医療を回復させ、関西広域連合管内での被災状況を踏まえ、いち早く府県域を越えて支援、受援の体制を構築することを目

指すべきであると考えます。そのためには、関西広域連合管内全体で災害拠点病院にとどまらず、災害医療に携わる全ての医療機関がBCPの策定やそれに基づく研修、訓練に取り組む、関西広域連合管内全体で医療における災害対策の強化に努めていただきたいと思います。

そこで、災害拠点病院をはじめとした医療機関のBCPの策定促進にどのように取り組むのかお伺いいたします。

最後に、ワールドマスターズゲームズに向けたボランティア活動の促進についてお伺いいたします。

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催まで1,000日を切り、関西エリアにおいては盛り上がりを見せております。関西以外や海外での認知度、機運醸成についてはまだまだ課題があるとは思いますが、今回は、ボランティアの促進について伺いたいと思います。

先行開催される東京オリンピック・パラリンピックでは、組織委員会においてボランティア戦略を2016年11月に策定し、都民、国民、一人一人に大会の成功の担い手になっていただくという方針で取組を進めております。ワールドマスターズゲームズの成功にも住民や企業、NPO等のボランティア活動によるサポートが不可欠ではありますが、その機運の醸成には計画的かつ効率的、効果的な取組が必要と考えます。特に、ワールドマスターズゲームズのボランティア活動では、海外からの参加者等との英語によるコミュニケーションが必須と考えられますが、習得するには時間と費用がかかると思われます。

そこで、例えば、東京オリパラに参加されたボランティアの方々にワールドマスターズゲームズに参加していただくよう、誘導することも有効だと考えますが、やはり関西においても住民等のボランティア活動を促進するため、戦略的かつ可能な限り早期からの取組が必要ではないかと思えます。

また、ボランティア活動が活発になれば、いざ南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した際にも経験を積んだボランティアの方々によるスムーズな避難所運営等の活動にもつながるものと大いに期待できます。今後、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に向けて、住民のボランティア活動の促進にどのように取り組むのか、連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 中山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、大規模災害への備えについてです。

大阪府北部地震では、広域的課題として、これまで関西広域連合が取り組んできました帰宅困難者対策に加えまして、通勤・通学時の対策も取り組む必要があることが明らかになりました。今回の地震を踏まえて、国、鉄道事業者、関係団体等で構成する協議会におきまして、徒歩移動ルートに関する情報提供やバスによる代替輸送などを規定するガイドラインを作成して、これに基づく訓練を通じて対策の実効性を高めていきたい、このように考えているものであります。

また、広域連合が行った大阪府北部地震に関する緊急要望の中では、大規模災害の備えにつながる内容も盛り込んでおります。例えば、まず、帰宅困難者等が避難する一時滞在施設の確保等についての財政支援を求めるほか、2つに防潮堤や避難路の整備といった防



災対策事業に対する財政支援の充実、3つに訪日外国人旅行者の安全確保のための適切な情報提供などを盛り込んで政府に要請しました。

さらに、南海トラフ地震などの大規模災害を国難としないためには、事前から対策を講じ、そして、復興まで一連の災害対策を担い、東京のほか、関西等に拠点を持つ双眼的組織である防災庁の創設を国に提言をしております。

今後とも構成団体や関係機関と連携して、大規模災害対策の充実に取り組んでまいりますし、国に対しては必要な提案を行ってまいります。

ワールドマスターズゲームズに向けたボランティア活動の促進についてのお尋ねがありました。

ご指摘のとおり、ワールドマスターズゲームズの成功には、海外や国内からの大会参加者を関西を挙げておもてなしをする必要があります。これには、多くのボランティアの方々の協力が不可欠です。この8月24日の1,000日前イベントの一つとしての決起集会では、ワールドマスターズゲームズ組織委員会会長として、100カ所を超える会場で延べ6万人のボランティアを募集する旨、発表させていただきました。さらに、今年11月には、ボランティアの活動内容や条件等について公表を行い、ボランティア配置計画策定の作業を経て、来年秋には最終的な募集要項を発表する予定です。

組織委員会の取組としては、ご指摘にもありますように、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と、そして、私どもの2021関西の3大会連携協定を結ばせていただいております。これに基づき、両大会のボランティア経験者に対して、私どものワールドマスターズゲームズ関西に対しましての協力を促すこととさせていただきます。

特に、ご指摘いただきました、語学ボランティアであります。全国外国語大学連合との連携協定を結んでおります。これに基づき、特に海外からの参加者の外国語対応が円滑に行われるよう、その確保を図ってまいります。

さらに、今月の18日には、スポーツボランティアに関する多くのノウハウをお持ちになっている笹川スポーツ財団と日本スポーツボランティアネットワークと連携協定を締結させていただきました。この両団体と提携してボランティア研修を実施し、大会参加者のおもてなしに万全の準備を整えてまいります。多くの方々にボランティアの協力をいただくことが大会の成功にも結びつく、このように考えておりますので、どうぞよろしくご協力とご指導をお願いしたいと存じます。

○議長（西村久子） 海野副委員。

○広域医療担当副委員（海野修司） 医療機関BCPの策定促進についてのご質問でございますが、熊本地震を契機といたしまして、医療機関においても業務継続計画BCPの重要性が改めて認識されることとなり、今年度からスタートいたしました第3期の関西広域救急医療連携計画におきましても、医療機関BCPの策定促進を新たな取組項目として盛り込んだところでございます。

去る3月4日、徳島市内におきまして、鳥取大学医学部の本間教授、徳島大学環境防災研究センターの湯浅助教授などを講師として、病院、BCP等、病院避難をテーマとした災害医療セミナーを開催し、構成府県の災害医療コーディネーターや医療関係者などがBCPに関する理解を深めたところでございます。また、5月に開催した広域医療局の担当

者会議におきましては、策定促進のための各府県の取組や、また、BCPの策定状況について情報共有を図ったところでございます。

特に対応が急がれます災害拠点病院については、本年5月時点でBCPが策定済となっているのは連合管内では半数程度にとどまっておりますが、各府県でも研修会を開催するなど、策定促進に努めており、今年度中には全ての災害拠点病院で策定できる見通しとなっております。

ただし、BCPは災害拠点病院に限らず、全ての医療機関で策定され、さらに策定後も訓練による検証を通して、継続的な見直しが行われるべきものであることから、今後とも構成府県とも連携をいたしまして、研修会を確保するなど、医療機関におけるBCPの策定や見直しの促進にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（西村久子） 中山議員。

○中山俊雄議員 ご答弁いただきました。災害の発生はもはや待ったなしでございます。BCPの策定の充実、そして、防災庁の発足等、しっかりと防災対策をお願いして、想定外というのはもはや言えない状況でございますので、対策をしっかりとっていただきたいと思っております。

そもそも日本でボランティアブームのきっかけとなったのが1995年のここ阪神淡路大震災でございます。それ以降起こった国内外の自然災害などに対する国民のボランティア活動意欲は年々高まってきております。そのような中、山口市周防で8月12日午前10時半ごろから行方不明になっていた2歳の男の子が15日の午前6時半ごろボランティアで捜索活動に参加していた尾畠春夫さんによって無事発見されました。尾畠さんは、大分在住の78歳で、「学歴もない何もない人間だが、65歳で鮮魚店をやめて、残りの人生を社会に恩返しさせてもらおうと思って来た」と、全国各地で車中泊をしながらボランティア活動を行ってきたそうです。今まさにボランティアに対する機運が醸成しております。

しかし、一方では、ボランティアブームは幾つかの課題を露呈しております。十分な準備をせず、被災地に入り、かえって迷惑をかける支援者もいらっしやると聞いております。ボランティアコーディネーターが未成熟なために増えるボランティア・ニーズとかけつけるボランティア希望者の両者を円滑に調整することができず、ボランティア活動をめぐり、ちぐはぐな状況が被災地で見受けられております。東京オリパラや今回のワールドマスターズゲームズでのボランティア経験というのはこれらを改善する大きなチャンスになるのではないかと考えます。ボランティアの参加のきっかけとなり、また、加えてボランティアコーディネーターの養成をしていけば、人と人が支え合える地域づくりが一段と加速するのではないかと考えます。早目に準備して、ボランティアの促進に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。準備委員会によりますと、オリパラの大会運営には8万人、そして、観光等のボランティアには3万人、合計11万人のボランティアを募集すると聞いております。先ほど連合長は6万人ということでしたが、もう少し多く、多いほどいいと思っておりますので、しっかりと対策をして、募集していただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 中山俊雄議員の質問は終わりました。

次に、福田俊史議員に発言を許します。

福田俊史議員

○福田俊史議員　皆さん、こんにちは。今回も山陰の新幹線、スーパーはくとで2時間かけてやってまいりました。鳥取県議会の福田俊史でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、災害発生後の行政の対応について3点質問いたします。

まずは、大阪北部地震、西日本豪雨災害に対する対応について伺います。

今年度に入ってから、西日本では島根県西部地震、大阪府北部地震、7月西日本豪雨と続けざまに大きな災害に見舞われております。6月18日午前7時58分に発生しましたマグニチュード6.1の内陸型地震である大阪府北部地震は、震度6弱が、大阪府、大阪市、高槻市、茨木市、箕面市、枚方市の5市、震度5強が大阪府の7市町、京都府の6市町にも及び、人的被害は死者5名、重軽傷者435名、住家被害は全半壊棟304棟、一部損壊4万4,269棟と甚大なものとなりました。

また、現在も懸命の復旧活動が続いています7月の西日本豪雨災害では221名、うち関西広域連合圏で9名の方が亡くなられ、いまだ9名の方が行方不明であり、今でもなお多くの方が避難生活を余儀なくされております。

そこで、お尋ねいたしますが、大阪府北部地震では、関西広域連合管内の自治体同士の支援や受援が多かったわけではありますが、被災地のニーズにマッチした支援が行われたのでしょうか。

また、受け入れる自治体のいわゆる受援体制がうまく機能し、応援に訪れた職員に無理、無駄のないように活動いただけたのか、双方の自治体からどのような声が聞かれているのかお尋ねいたします。

また、7月、西日本豪雨では、関西広域連合内では、鳥取県も含め、被災した府県もありましたが、岡山県、広島県など、主に中国、四国地方の県へ支援する側として対応されたと思います。関西広域連合管内を越えて、他の自治体への支援となったのですが、関西広域連合管内とは違った課題も見えてきたのではないかと思います。南海トラフ巨大地震が仮に発生したとなれば、関西広域連合管内の自治体への支援を行うことも十分想定をされます。今回の西日本豪雨災害の支援を通して、どのような課題が見えてきたと認識をされているのか、お尋ねいたします。

次に、被災者支援の視点について伺います。

大阪北部地震の揺れ方は、おとし発生した鳥取県中部地震と似ており、屋根瓦のずれなど、住家の一部損壊が非常に多いという特徴を持っております。しかし、一部損壊といながら、損害規模に応じた家屋修繕のための金銭支援だけでは被災者の支援は進みません。就労、就学資金など、被災者が抱えるニーズはさまざまです。被災者に地震が起きる前の生活に戻っていただくためには、一人一人丁寧に寄り添った支援を行うことが大切だと考えます。東日本大震災においては、仙台市で被災者一人一人のニーズを把握し、それに沿った支援を行う災害ケースマネジメントの取組が行われ、効果が上がったと聞いておりますし、鳥取県中部地震においても、この手法を取り入れ、平井知事の指揮の下、いち早い復旧と復興につながりました。

国においても、関係省庁間で検討会議が立ち上がる予定とのことであり、大変有効な手法だと考えるのですが、これについて感想をお伺いいたします。

最後に、大規模災害に向けた国の反応について伺います。

関西広域連合では、大阪府北部地震で改めて明らかになったブロック塀の安全確保や帰宅困難者対策など、大都市ならではの課題を踏まえ、今後予想される南海トラフ地震などの大規模災害に備えることを主とした大阪府北部を震源とする地震からの総合的な災害対策の充実、強化を求める意見書を4月1日付で国に提出されていますが、国、関係省庁の反応はいかがだったのでしょうか。現時点での国からの反応や手応え、また、動きなど、その成果をお示しく下さい。

以上で、壇上からの質問といたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 福田議員のご質問にお答えいたします。

まず、大阪北部地震に対する対応でございます。

大阪府北部地震では大阪府の要請に基づきまして、被災の程度の大きかった高槻市、茨木市、箕面市などに熊本地震や鳥取県中部地震などでの災害対応経験のある延べ400人、1日当たり延べ400人の応援職員を派遣し、これまでの災害対応ノウハウを活かした広域連合ならではの支援を行ってきました。

大阪府下の被災市町からは、時間の経過による現場での物資ニーズの変化を府に的確に伝えられなかったこと、という反省の声がありました。一方で、関西広域連合からの災害経験のある応援職員のアドバイスが頼りになったという声もお聞きしております。

他方、応援職員からは、被災経験の少ない自治体が災害対応手順に戸惑う中、家屋被害認定調査の実施に当たり、今後の進め方や体制についてのアドバイスが有効だったという声なども聞こえています。今後これらの聞き取り結果も含めまして、大阪府北部地震を検証するほか、広域連合の応援、受援の体制等を示した関西防災・減災プランの構成団体職員等への徹底に取り組み、一層実効性のある災害体制の構築を進めてまいります。

続いて、西日本豪雨災害に対する対応です。

平成30年7月豪雨では、被害が甚大な岡山県、広島県、愛媛県に対しカウンターパート方式による支援を行いました。関西広域連合は、複数の団体が被災する広域災害を支援する際は、原則として、担当団体の責任が明確で機動性、効率性、継続性などの面から有効なカウンターパート方式による支援を行うこととしております。これまで東日本大震災や熊本地震においても同じ方式で支援してまいりました。

今回の豪雨災害への支援では、国が創設した被災市区町村応援職員確保システムが初めて運用され、全国多数の自治体から派遣された職員が被災市町の避難所運営等を支援しました。加えて、特に被害の大きかった被災地では、独自にかけつけた自治体の支援も入り、多数の応援団体が同時に活動を行うこととなりましたので、全体のコーディネートがうまくなされず、応援団体間の連携が課題だったと認識しております。今後も国の動向を踏まえながら、今回の支援の検証等を行い、その結果を構成団体間で共有することとし、関西広域連合の特徴を活かした支援ができるように努めてまいります。

被災者の支援の視点でのお尋ねがございました。

大規模災害からの復旧、復興におきまして、被災者が抱えるニーズはさまざまです。それらを的確に捉えて、被災者一人一人に寄り添う支援を行うことは極めて重要です。ご指摘の「災害ケースマネジメント」は鳥取県が全国で初めて条例で規定し、この4月から施行されています。被災者のうち、生活面での課題が未解決の方を対象に実態調査を行い、

必要に応じて生活復興プランを作成し、県、市、町、社会福祉協議会等の職員から構成される生活復興支援チームによるフォローアップを行うこととされています。

また、東日本大震災や熊本地震の被災市町においても、国の補正予算を財源として、被災世帯毎のニーズに応じた支援を行う取組がなされています。被災者支援のきめ細やかな対応は住民に身近な市町村での取組が重要です。今後、国の動向を踏まえつつ、他の自治体における取組事例を取りまとめ、実施主体となるべき各府県市と情報共有を行ってまいります。

大規模災害に向けた国の対応についてのお尋ねがありました。

大阪府北部地震を受け、関西広域連合は、まずブロック塀の安全確保といった緊急度の高い課題と、2つに南海トラフ地震等の大規模災害に備えるための帰宅困難者対策の充実などの中長期的な課題について国へ要望いたしました。要望事項は即座に実現できるものばかりではありませんが、既に国において対応されているものもあります。例えば、ブロック塀の安全確保に関して、文科省が倒壊の危険のある公立学校の塀の撤去、改修に必要な経費の補助を予定しておられます。2つに、本日8月30日、国土交通省が設計者、施工者など、関係団体の連絡会議を開催して、ブロック塀等の安全確保に向けた今後の取組方針について協議をされることになっています。

今後とも、構成団体や関係機関と連携して、災害救助法や被災者生活再建支援法の支給対象の拡充をはじめ、今後の大規模災害に備えて必要な事項についてさまざまな機会を捉えて国に対して要望してまいります。また、国に対して行動を起こしていただくようにしたいと考えております。

○議長（西村久子） 福田議員。

○福田俊史議員 ご答弁いただきました。先ほど中山議員にもお答えをされましたけれども、関西広域連合が設置をした我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会は、昨年7月に防災省設置を提案する報告書を出されております。また、全国知事会からも8月3日、国に対して国難レベルの巨大災害に負けない国づくりを目指す緊急提言が行われ、国難レベルの巨大災害に備えるため、国の指揮命令系統を明確化し、対応調整権限や予算措置権も含めて、災害への備えから復旧・復興までを担う防災省を創設することが要望されたところであります。そして、来月7日から始まる自民党総裁選挙に出馬をする我が鳥取県選出の石破茂代議員もこの防災省の設置を公約の柱に据えておられて、多くの国民から期待が高まっているところであります。今一度、関西広域連合として、防災省設置に向けての決意を伺いたいと思います。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 南海トラフ巨大地震、あるいは、首都直下地震などの大災害を国難としないためには、まず、これまでの経験と教訓を活かした事前防災の徹底が必要です。そして、首都機能のバックアップ体制の整備が欠かせないと考えます。このため、関西広域連合では、事前対策から復興まで、一連の災害対策を担い、東京のほか、関西等に拠点を持つ双眼的組織である防災庁の創設を提言しております。

防災庁の創設を実現するためには、我が国の防災体制の抜本的強化を国民的議論にしていくことが不可欠です。このため、連合長、私は、防災担当大臣に直接提案を行いましたし、また、横浜、大阪で「防災体制のあり方シンポジウム」なども行ってきました。今月

には、ご指摘のように、全国知事会の防災担当の鈴木三重県知事が防災庁の創設を防災担当大臣に働きかけたところ。加えて、近畿府県合同防災訓練、関東の9都県市合同防災訓練での展示、あるいは、自治体災害対策全国会議、各種防災セミナーなど、さまざまな機会を捉えまして、新たに作成する防災庁設置のための啓発動画も活用しながら、防災庁の必要性を強く訴えてまいります。

これからも、関西から防災庁創設の機運を盛り上げてまいりますのでどうぞよろしくお願いたします。

○議長（西村久子） 福田議員。

○福田俊史議員 力強いご答弁ありがとうございました。災害対応では、被災地域の受援能力が重要だと言われております。受援能力がまだ不十分な自治体も多いと思われませんが、我が鳥取県では鳥根県西部地震、大阪府北部地震、平成30年7月豪雨の際には、人命救助に次いで真っ先に行わなければならない家屋の応急危険度判定、被災者の各種支援のための罹災証明発行に直結する家屋被害認定調査について独自派遣の先遣隊によるニーズ把握の後、提案型、プッシュ型による効果的な支援が行えたと聞いております。支援を行う側、受ける側が支援の順序や重要性をある程度システム化した形で共通理解し、提案型、プッシュ型支援の体制を事前に市町村も含めて整えておく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 大阪北部地震の被災地であります茨木市、そして、箕面市、もう一つ、高槻市、そのうちの茨木と高槻の市長、激励に私訪ねましたら、被災を受けてから相当、5日ぐらい後だったのでありますけれども、今、関西の防災・減災プランを読ませていただいていると、大変参考になることが書かれていると。これを最初から知っておればよかったということをおっしゃっておられました。つまり、事前に支援とか、受援を受ける対応ぶりを承知しておくことがいかに重要かということではないかと思っております。

「関西防災・減災プラン」では、大規模災害発生時には、緊急派遣チームを派遣して、被災地のニーズを把握する、被災府県は、「応援・受援本部」をつくる、被災市町村は受援班、受援担当を設置する、被災団体が複数の場合は、原則として担当する応援団体を割り当てるカウンターパート方式をとることなどを定めて、応援、受援にかかわる各機関の役割、特にこれが重要なんですが、応援、受援にかかわる各機関の役割を記したオペレーションマップを示しております。このオペレーションマップを見ていただくと、どんな段階でどの機関がどのようなことをやればいいのかが一覧表で整理をされております。そのような意味で、これらの受援、支援マップをしっかりと普及啓発するように今後も努めてまいります、このように考えております。

○議長（西村久子） 福田議員。

○福田俊史議員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 福田俊史議員の質問は終わりました。

次に、大山明彦議員に発言を許します。

大山明彦議員。

○大山明彦議員 大阪府議会の大山明彦でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、全国通訳案内士についてお伺いをいたします。

通訳案内士という国家資格は、昭和24年に創設されました。通訳案内士の仕事は、外国人旅行者の日本に対するイメージに大きくかかわることから、民間外交官とも呼ばれ、これまで日本において有償で外国人旅行者を案内するには通訳案内士の資格が必要とされてきました。近年、外国人旅行者が増加するとともに、ニーズも多様化していますことから、これらに対応するため、通訳案内士に関する法律が改正をされ、平成30年1月4日に施行されました。これに伴いまして、通訳案内士の名称が全国通訳案内士とされたほか、資格のない方でも有償で通訳ガイドを行うことが可能となりました。

そこで、懸念されますのが、悪質ガイドによる問題でございます。私は、通訳案内士の数を増やすこと、そして、その質を高めることの両面からアプローチすることによって、悪質ガイドの活動の余地を減らし、それが外国人旅行者の安心・安全につながるのではないかと考えます。

まず、質の向上の点からですが、全国通訳案内士には、質向上の観点から、法改正により、定期的に登録研修機関が行う研修を受講するよう、新たに義務づけられました。その研修の科目には、旅行日程の管理等に関する基礎的な科目のほか、災害時の対応を強化するため、危機管理に関する項目が含まれております。昨今の状況を鑑みれば、全国通訳案内士の方々に災害時の対応について理解を深めていただくことは重要であり、そのような知識を持った全国通訳案内士が案内することは、外国人旅行者に安心感を与えることにつながると思います。

関西広域連合においては、平成25年度から独自に全国通訳案内士のスキルアップを目的とした研修を開かれております。災害対応に係る内容を入れることも含め、質の向上という視点から、今後どのように研修を行っていかれるのか、西脇委員のお考えをお伺いをいたします。

○議長（西村久子） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 大山明彦議員のご質問にお答えをいたします。

全国通訳案内士についてでございます。議員ご指摘のとおり、インバウンドが急増する中で、国家資格でございます通訳案内士の都市部への偏在とか、英語への偏りなどの課題を解決するために、有資格者による業務独占を廃止いたしまして、第1点として、全国通訳案内士への定期的な研修の義務づけ、第2点で、地域通訳案内士の創設、それから、第3点といたしまして、無資格者の有償ガイドを可能とすること等を内容といたします。通訳案内士法の改正が昨年5月成立し、本年1月から施行されているところでございまして、関西広域連合では、多くの外国人の方々に関西各地の魅力を伝え、関西観光の満足度を高めるためにも、全国及び地域通訳案内士の育成を図っていくということは極めて重要な課題であると考えております。そして、昨年度、まずは全国通訳案内士を対象といたしまして、関西の文化・観光資源に関するより深い知識の習得や、あと実務経験豊かな通訳案内士によります通訳スキルアップなど、関西観光本部が関西独自の研修メニューを策定して研修を行いました。今年度につきましては、その全国通訳案内士だけではなくて、研修の対象を地域の通訳案内士や無資格者のガイドにも拡大しまして、関西の通訳ガイド全体の質の向上を図ることとしております。

なお、議員ご提案がありました、災害対応に係る研修につきましては、予想される被害、また、その対応につきまして、関西の特徴を踏まえた研修を行うということは外国人観光客が旅行しやすい環境を整備するという観点からも大変有意義と考えておりますので、ぜひ取り入れまして、内容の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（西村久子）　　大山議員。

○大山明彦議員　どうもありがとうございます。

次に、数を増やすという観点から質問させていただきます。

今回の法改正によりまして、地域通訳案内士については指定された研修を修了することで資格を得ることができるようになりました。これにより、今後、より多くの方に地域通訳案内士として活躍いただけることが期待をされます。また、広域連合でも地域通訳案内士に係る事務が行えるよう、規約を改正してはいますが、現在のところ、実施はされておられません。

そこで、お伺いをいたしますが、関西を訪れる外国人旅行客が急増する中、私は、広域連合においても地域通訳案内士の導入を進めていくべきではないかと考えております。この点についてどう考えておられるのか、お伺いをいたします。

また、地域通訳案内士を含めた有資格者を増やしても、その人たちが実際に活躍してもらわなければ意味がありません。平成25年の調査でございますが、観光庁が行った全国調査では、通訳案内士、地域限定案内士、特区ガイドを調査対象としておりますが、有資格者の半分以上は未就業とのことでした。

そこで、広域連合として、関西の観光関係各団体等に対し、有資格者の活用を促すなど、何らかの取組が必要と考えますが、いかがでしょうか、あわせてお伺いをいたします。

○議長（西村久子）　　西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊）　　地域通訳案内士についてでございます。

通訳案内士法の改正前は、「外客旅行容易化法」とか、「構造改革特区法」など、複数の法律により設置が認められておりました地域ガイドについて一本化が図られまして、新たに地域に特化したガイドとして、先ほど申し上げました、地域通訳案内士の創設が可能になりました。従来からの地域ガイドについても、地域通訳案内士に引き継がれておまして、関西でも、例えばでございますが、京都市、宇治市、大津市地域を対象とする京都市の認定通訳ガイドや高野山や熊野地域を対象といたします、和歌山県、高野、熊野地域通訳案内士など、各構成府県市で特色ある地域通訳案内士が設置されております。現在、関西全体で約5,000人の全国通訳案内士が登録されている一方で、これまで都道府県をエリアといたします、広域的な地域通訳案内士の活用がなかなか進まなかったという課題もあることから、まずはユーザーとなります外国人の観光客や旅行会社に対してニーズの調査を実施しているところでございます。

議員ご指摘の関西全体を対象とした地域通訳案内士につきましては、例えば、広域周遊ルートの「美の伝説」でございますとか、「山陰海岸ジオパーク」の観光活用に有効ではないかというふうに考えておりますので、調査結果を踏まえまして検討してまいりたいというふうに考えております。

また、通訳案内士の活用につきましては、ユーザーであります外国人観光客、旅行会社



とのマッチングに力を入れているところでございまして、具体的には、昨年度、関西観光本部が主催いたします「インバウンド交流会」の中で、全国通訳案内士と旅行会社との交流会を実施したところでございます。今年度は、さらに外国人観光客と通訳案内士がウェブ上で直接マッチングできるような仕組みも構築いたしまして、通訳案内士が一層活用されるような環境整備に取り組んでまいります。

また、ご指摘がございました、有資格者の半分以上が未活用ということもございます。これは既に有資格者ということでございますので、十分に活用する、それはどういう手法がいいのかにつきましては、引き続き勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（西村久子） 大山議員。

○大山明彦議員 どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、災害時の外国人観光客に向けた情報発信についてお伺いをいたします。

6月に発生いたしました、大阪北部地震では、多くの外国人観光客が情報不足に陥ったと聞いておりますが、災害時に適切に情報提供できる仕組みが必要というのは皆さんの共通認識だと考えます。私のアイデアといたしましては、例えば、関西観光本部では関西Wi-Fiや多言語コールセンターなどを整備しているのです、これらの情報提供のツールとして有効利用することを検討してもよいのではないかと考えております。

また、関西広域連合では、全国通訳案内士の登録事務を行っておりますが、その情報を基に、災害時には避難された外国人観光客の方への情報提供や通訳などを市町村が通訳案内士に依頼をするというようなことも考えられると思います。「関西観光・文化振興計画」におきましては、急激に増加する外国人観光客に対して、災害時対応策などについて受入れ環境が十分準備されているとはいえないという課題を挙げられています。そして、計画の目的達成のための戦略の一つとして、外国人観光客に向けた安心・安全を確保するための環境整備について取組を進めるとされておられます。

そこで、お伺いをいたしますが、「関西観光・文化振興計画」での災害対応について、受入れ環境が十分準備されているとは言えないとの課題認識につきまして、何が不十分であるのか、具体的にお示しをいただきたいと思います。その上で、それらの課題を解決するために何に取り組むのか、特に、外国人観光客に向けた適切な情報提供についてどのようなことを行っていかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（西村久子） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 災害時の外国人観光客に対する情報発信についてでございます。

議員ご指摘のとおり、6月の大阪北部地震では、関西の交通機関が混乱する中で、交通機関等が発信する情報の多言語対応ですとか、あと、交通機関と観光案内所の連携のあり方など、数多くございますけれども、外国人観光客への迅速な情報伝達に関する課題が浮き彫りになったというふうに認識をしております。外国人観光客が急増する中で、災害時の防災情報の提供につきましては、外国人観光客が旅行しやすい環境整備の一環として非常に重要なものとして取り組んでおります。

関西観光本部において、まず、災害時には多言語のホームページに各交通機関の運行情報、また、地震、台風、洪水等の災害そのものの情報のリンクを張るなどの情報発信を行っておりますし、これは平常時でございまして、観光庁で製作しております、プッ

シュ型の災害時情報アプリを海外の旅行博等で積極的にPRすることによりまして、日ごろからどういうふうになれば情報をとれるかということの提供も行っております。さらには、関西広域連合の関係分野局横断の取組といたしまして、今、広域防災局が中心となりまして、「災害時外国人観光客対策ガイドライン」の策定作業が進められております。多言語での情報伝達や、あと領事館や交通機関など、関係機関との連携などをポイントとして、今年度中の策定を目指しているところございまして、議員からご提案がございました、関西Wi-Fiの活用も含めて、このガイドラインの策定作業の中で、いろんな方のご意見を賜りながら有効なものにしてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今後とも各構成府県市の持つ情報インフラとも連携を図りながら、外国人観光客に適切に情報提供を行ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（西村久子）　　大山議員。

○大山明彦議員　外国人観光客に関西での滞在を快適に過ごしていただくためには、安全・安心の確保が不可欠でございます。適切な情報提供は極めて重要な取組だと考えております。どうか今後とも関西広域連合としてしっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あわせて、先ほど通訳案内士等の研修について申し上げました。平成25年から研修を実施していただいておりますけれども、当初は関西広域連合が主催でございまして、途中、各旅行社に委託をされ、現在では、関西観光本部で実施をされております。それも関西観光本部で実施をされることにつきましては、大変意義があることだなというふうに思っておりますが、当初は主催のときには、研修の内容の中に関西広域連合に関する意識といますか、その説明の関西広域連合とは、その意義とはという、こういう研修内容もございました。現在では、それは実施されておりましたが、ある意味では大切なことだなとも思っておりますので、今後またご検討いただきますよう、お願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（西村久子）　　大山明彦議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時40分といたします。

午後2時27分休憩

午後2時41分再開

○副議長（中川貴由）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中司　宏議員に発言を許します。

中司　宏君。

○中司　宏議員　大阪府議会の中司　宏です。一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。

初めに、地方分権改革の取組について伺います。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックまであと700日足らずとなりました。東京オリンピック・パラリンピックが日本の成長、発展を牽引することについては大いに歓迎するのですが、一方で、国の形として人、物、金、情報がさらに一極に集中すること、東京だけが発展し、地方が取り残されていくというアンバランスな姿がさらに進んでいくことは、今後の日本のあるべき姿にとって決して好ましいものではないと思います。したが

って、私は少子高齢化と相まってますます進む中央集権型社会から、これからの日本にふさわしいバランスのとれた姿へと、この国の形を変えていくべきだと考えております。関西広域連合はこうした期待を背景に発足したと私は思っております。設立から8年目を迎え、この間、井戸連合長をはじめ、関係各位のご尽力で広域的な取組が一定進んできていることに敬意を表します。

そこで、当初から目標としてきた広域連合の姿にどれだけ近づいているのか、また、今後、目指す姿、あるべき姿にどう近づけていくのか、地方分権改革を推進する観点から質問させていただきます。

関西広域連合の設立趣旨には、分権型社会の実現、国の出先機関の受け皿づくりがうたわれています。そして、現在の第3期広域計画にも分権型社会を先導することが目標の一つに掲げられています。私は、これらはいわば広域連合のマニフェストだと受けとめています。言うまでもなく、マニフェストとは、検証評価、つまり、達成できたかできていないのか、チェックが可能な公約であり、具体的な政策目標です。したがって、この広域連合が掲げたマニフェストをいかにして達成していくのか、どのようなステップで進めていくのかを明確にすることが重要だと考えております。これまで広域連合では、国の出先機関の受け皿となるべく、これに対して事務権限の移譲を求めてきております。しかしながら、近年、地方分権に対する国の姿勢が消極的であることなどから、国全体の議論が盛り上がりおらず、広域連合が当初期待していたダイナミックな地方分権の動きは残念ながら一部を除いてとまっていると言わざるを得ません。

先般、8月1日に開催されました関西経済連合会との意見交換会で取りまとめられた地方分権改革の推進に関する提言では、国と地方における最適な統治機構のあり方など、地方分権に関する抜本的な議論を開始すべきであることが指摘されています。私は、将来的なこの国の形としては、役割分担を明確にした地域主権型道州制の導入が望ましいと考えています。そして、そこに至る道筋として、広域連合として、国の出先機関の移管などに引き続き取り組んでいくとともに、我が国にふさわしい統治機構改革を含めた抜本的な議論をも進め、地方分権改革を大きく前進させてほしいと願っております。

そうした国を挙げての議論を促すこととあわせて、今後広域連合自身も地方分権につながる取組を強化していく必要があると考えています。そのためには、まず、現状の把握が必要です。これまでの広域連合の取組について、どのような成果があったのかという整理はもちろんのこと、それが地方分権改革というマニフェストの大きな政策目標にどうつながっているのかを俯瞰した視点からも検証することが重要であります。現在、「広域行政のあり方検討会」や広域計画等フォローアップ委員会で広域連合の取組の検証を行うとともに、制度面、事業面から広域連合の今後の方向性が取りまとめられると聞いていますが、これまでの取組の総点検を早急に進めてもらいたいと思っています。

あわせて、これらの検討を単なる研究に終わらせることなく、地方分権の観点でも選択と集中をしながら実践につながることを期待をしています。これまでの連合議会の審議において、連合長から地方分権を進めるためには、国の事務権限の受け皿となり得る力量を示すため、実績を積み重ねる必要があるという趣旨の答弁がありました。私としましても、分権型社会の実現という大きな目標は決して一朝一夕に、一足飛びで実現できるものではなく、小さな目標達成を一つずつ積み重ねながら、段階的に取り組んでいく延長線上に達

成できるものであるとイメージをしています。

そこでまず、分権型社会の実現につながる実績とはどのようなものであると考えておられるのか、連合長の認識を伺います。

また、先ほど申しましたマニフェスト的に言いますと、目指す姿をスローガンに終わらせることなく、いつまでにやるというように期限を切って道筋や手順を明確に示し、あるいは、数値で示せることは数値で示さなければならないと考えます。そうすることによって、広域連合が一体となって、一枚岩となって分権改革の大きな目標に向かって進むことができるのであり、また、後の検証評価、つまり、達成できたかできなかったのかのチェックも可能となります。

そこで、いつまでに何をどう実現するのか、その工程を明確にさせていただきたい。そして、その上でそれを関係者で共有し、一歩ずつ確実な取組が進むよう、目標管理をすべきと考えます。この点について連合長の考えをお聞きいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 中司議員のご質問にお答えいたします。

ご指摘いただいたとおり、中央集権体制と東京一極集中を打破して、地方分権の突破口を開くこと、これが広域連合の設立趣旨の一つであります。分権型社会の実現は最大の目標でもと考えております。今年が明治維新150年でございますが、明治維新の本質は、欧米列強からの植民地化の波をどうはね返すか、徳川幕藩体制ではだめだ、朝廷を中心とする中央集権体制ではね返そうとしたのが明治維新の本質だったのではないかと。150年たちまして全く逆の状況を迎えております。つまり、近代化とか、戦後復興をなし遂げるためには、中央集権体制が必要だったわけですが、もうここまできたからには、中央集権体制では、一律で標準的な発想では乗り切れない時代を迎えている。だからこそ、時代の流れは分権、分権型社会が求められているということが言えるのだと思います。そのような意味でも、広域連合の試みは社会実験の一つと位置づけてもいいのではないかと、このように思っております。

ただ、じゃあ、これまでの歩みでどこまでどう何ができたか。いつも引き合いに出しますのは、残念ながら、閣議決定までいきました国の出先機関の一括移譲法案でありますけれども、あれがあと1年先になされていけば実現できていたのではないかと大変悔やまれてなりません。その後、発足しました新しい政権はどうも地方分権は一つ一つの事務の移譲という形で取り組まれていますので、どうしても小さなこまごまとした事務の議論に終始してございまして、議員ご提案のような大きな変革に結びついていないというのが実情です。私ども、例えば、県域をまたがるような都市計画決定の権限とか、国土形成計画の地方計画の権限ですとか、そういう権限についてよこせと、こういう要請をしておりますけれども、これは全く相手にされていないというのが実情でございます。

そのような状況でございますので、我々としては議員ご指摘のように目標を掲げて、スケジュールを定めて、そして、そのスケジュール感に従って運動を展開するというやり方をとりたいのでありますが、なかなかそこまでも至っていない。したがって、先日関経連との協議の中で、政府に対して、そのような話し合いの場からスタートしようではないかという申し出をさせていただいたものでございます。非常に歯がゆい歩みではありますが、ぜひ皆様方の応援もいただきながら、しっかりと政府と対峙して、分権社会のスタートを

切れるような歩みを続けてさせていただきたいと考えておりますのでよろしくご理解いただきまして幸いです。

○副議長（中川貴由） 中司 宏議員。

○中司 宏議員 ご答弁ありがとうございました。我々も含めて、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

次に、災害対応の取組について伺います。

先ほどの福田議員をはじめ、これまでの質問と若干重複するところもあるとは思いますが、よろしくお願いいたします。

まずは、先般の議会におきまして、大阪北部地震の対応について、広域連合としての緊急要望とともに、広域連合議会として意見書を採択していただきまして感謝申し上げます。そして、今議会では、7月の集中豪雨についての広域連合の緊急要望を踏まえた意見書が、後ほど提案されますが、広域連合として災害に関する緊急要望や意見書が連続するような事態は過去に例がないと思うのであります。実に6月以降、関西、西日本は2つの大きな災害に見舞われましたが、それだけではなく、さらに、過酷な暑さで熱中症患者が増え、また、偏西風等の活発な動きによって台風も頻発し、そのため、先週の23日の全員協議会も中止となったわけでございます。これらの災害により、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興に力を尽くしたいと考えています。

大阪北部地震では、私の地元枚方市も震度6弱を記録し、北摂地域に比べてまだ被害は甚大ではなかったといえるものの、土砂崩れが発生し、4,500件近くの住宅が一部損壊するといった被害を受けました。通勤、通学時間帯に京阪、JRの鉄道がストップしたことから、大渋滞が発生するなど、大きな混乱が続きました。関西広域連合からも災害応援をいただきましたことにこの場をお借りして深く感謝を申し上げます。多くの方々のご尽力で一部を除いておおむね平常に戻ったものの、今もなお屋根にブルーシートが張られた住宅も多く、地震の爪跡が残っています。

今回の災害では、その痛々しいブルーシートの傷跡にさらに数日後の集中豪雨、そして、台風が襲いかかったのであります。異常気象がもはや異常ではなくなってきたといえるような今日、こうして被災の現場に追い打ちをかけるように幾重にも重なって災害が襲いかかるケースをこれからも想定しておかなければならないと考えます。

こうした大規模災害に迅速に対応するため、関西広域連合では、「関西防災・減災プラン」のほか、「関西広域応援受援実施要綱」など、各種の対応マニュアルを策定しているところです。その中では、広域連合の役割だけでなく、府県や被災市町村、国等がそれぞれ何をすべきかが実に細かく整理をされています。しかし、こういった計画やマニュアルはつくるだけでは意味がなく、それらが関係者と共有され、実働に活かされてこそ真価が発揮されます。

一方で、府県や市町村単位でも災害対応マニュアルや応急対策の実施要領などが整備されており、広域連合の防災・減災プランと各自治体のマニュアルとが想定どおり機能するためには、それらの整合性が図られ、足並みがそろうとともに、関係者にその内容が十分に浸透していることが必要であると考えます。

そこで、広域連合とその構成府県及び府県内の市町村の間でそれぞれのマニュアル等に整合性が図られているのかどうか。大阪北部地震後に行われた7月の連合委員会において、

連合長から現場で十分浸透していなかったのではないかという趣旨のお話があったとお聞きをしますが、いみじくも、先ほどの答弁でも連合長から指摘があったとおりであります。関係者に広域連合のプランやマニュアル等を浸透させるために、今後どのように取り組んでいかれるのかをお伺いします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 大規模災害時に構成団体や圏域内の市町が応援受援を的確に行ってもらふ必要があります。そのためには、まず各団体の地域防災計画と広域連合の計画とが整合性を持っていること、そして、それらを関係者が理解した上で実際の災害対応に活かすこと、これが前提となります。

このために、「関西防災・減災プラン」におきましては、各構成団体は自らの地域防災計画にプランの内容を反映し、整合を図ること、そして、構成府県は管内市町村に対して、プランに基づく応援、受援体制の整備を働きかけることを明記させていただいています。プランをきちんと実施してもらえばよい形にはなっているわけです。特に、昨年度、プランの改定を行った際には、プランの内容の理解を促すこととあわせて、市町村の地域防災計画にプランの内容を反映する作業を円滑に行ってもらえるように、構成府県を通じて、圏域内の全241市町村にプランの電子データを提供しております。各構成団体は広域連合のプランの改定内容も踏まえて地域防災計画を修正しているところがほとんどでありますので、その限りにおいては、整合性を確保しているわけではありますが、圏域内の市町村の中には、地域防災計画を修正していないところも見受けられます。これまで広域連合の取組を市町村職員に直接説明する機会が少なかったことからこのようなことが生じているのではないかと思いますので、今後改めて周知徹底を図りますとともに、関係市町村に広域応援訓練への参加を働きかけるなど、広域連合のプランや取組が県内の市町村に十分浸透するように努めてまいります。

○副議長（中川貴由） 中司 宏議員。

○中司 宏議員 ありがとうございます。ぜひともよろしく願いをいたします。

最後に、2025年国際博覧会に関してです。

関西で一体となって誘致を進めています2025年国際博覧会、いわゆる大阪万博については、いよいよ今年11月23日のB I E総会において、加盟各国の投票によって開催国が決定します。冒頭の連合長の決意を込められた報告にもありましたが、これまで国、自治体、経済界等が一丸となってさまざまな誘致活動を展開、関西広域連合においても誘致対策会議が設置されました。大阪府議会では、誘致議員連盟を発足し、特別委員会も構成する中、我々議員も街頭で署名を募るなど、キャンペーン活動を行いました。また、各自治体にも協力をいただいた結果、署名を含めた賛同者数が125万人を超えるなど、国内機運を盛り上げてきたところでもあります。投票での一票一票確実にするため、国ではさらにB I E加盟各国へ働きかけているところでもありますし、私たちも在阪の領事館などへの働きかけなど、できることを行っております。

その誘致活動も残すところあと3カ月を切りましたが、万博が誘致されれば経済波及効果や先端技術の開発、また、観光、文化の情報発信なども含めて必ずや関西全体の成長発展に大きく寄与するものと確信をしています。これまで何度もこの議会でも取り上げられましたが、ここで決して気を緩めることなく、ラストスパートですので、機運醸成や関係

国等に対する働きかけについて引き続きご協力をいただきますよう、お願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 中司 宏議員の質問は終わりました。

次に、荒木幹男議員に発言を許します。

荒木幹男議員。

○荒木幹男議員 私は大阪市会の荒木幹男でございます。関西の元気というのは経済にあるという、こういった観点から質問をさせていただきたいと思っております。

関西広域連合が取り組む広域産業振興につきまして、まず、「関西広域産業ビジョン」に基づく取組内容や成果について質問させていただきます。

現在、広域産業振興局におきまして、社会経済情勢の変化などを踏まえて、関西広域産業ビジョンを見直すため、「関西広域産業ビジョン改訂委員会」を設置をして検討を進めているところだと聞いておりますので、この機会に質問をさせていただきます。

大阪、関西には高い技術力を有するものづくり企業などの幅広く厚みのある産業の集積をはじめ、最先端の研究を行う多くの大学、研究機関、国内有数の歴史、文化資源や豊かな自然環境、航空や港湾、鉄道などの産業インフラが存在しています。また、カップラーメンや自動改札システムなど、革新的な製品やビジネスを多く生み出してきた「創造性」や「チャレンジ精神」が根づいています。私はこうした強みを十分に活かして、関西こそが日本の成長を牽引していくべきだと思っております。

「関西広域ビジョン」は、2010年3月に策定され、その副題が「日本の元気を先導する関西」とあるように、ビジョンの策定以降、関西が日本の元気をリードしていけるよう、「オール関西」の体制で広域産業振興に取り組むものとされています。まずは、これまでのような取組を推進し、どのような成果があったのかをお伺いしたいと思います。

○副議長（中川貴由） 竹山委員。

○広域産業振興副担当委員（竹山修身） お答え申し上げます。

広域産業振興局では、関西経済活性化のため、関西広域産業ビジョンに基づきまして、関西が目指す将来像と目標を掲げまして、その実現に向けた4つの戦略に基づく取組を関西一丸となって取り組んでいるところでございます。

まず、第1にイノベーション環境の創出、機能強化のために民間主催の医療総合展でございます「メディカル・ジャパン」の関西誘致を実現することでビジネスの場を確保いたしました。関西広域連合といたしまして、ブース出展や大学等の研究機関の研究成果を域外の企業に広く発信する企業化促進セミナー等を実施いたし、製品化に結びつく事例が生まれるなどの成果がございました。

第2に、成長産業として位置づけているライフやグリーンイノベーション分野に関連する取組といたしまして、医療機器分野への参入を検討しているところでございます。具体には、ものづくり企業等を対象といたしました、医療機器相談事業や水素、燃料電池関連分野をテーマに大学等研究機関のシーズを域内企業が製品化するための企業化促進セミナーを開催いたしまして、技術シーズとニーズのマッチングを図ったところでございます。

第3に、関西の産業を支える中堅、中小企業の成長を支援するために、企業が他府県の工業系公設試験研究機関の機器を利用する際の割増料金を解消いたしました。加えまして、保有機器や依頼試験の項目、技術シーズなどの情報を一元的に集約し、横断的な検索がで

きるポータルサイト、「関西ラボネット」を立ち上げるなど、公設試験研究機関の連携を強化することで、利用企業の利便性向上に取り組んだところでございます。

最後に、関西への関心、認知度を高め、地域経済を活性化するとともに、国の内外での販路開拓を支援するため、国内の大企業とのビジネスマッチングや国内外での消費者向け展示販売会の開催に加えまして、大阪府が設置する海外の企業支援拠点、ビジネスサポートデスクを全構成府県市で共同運営を行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（中川貴由） 荒木幹男議員。

○荒木幹男議員 いろいろと取り組んでいただいているようでございまして、しっかりとこれからも推進をしてもらいたいと思います。

次に、関西を取り巻く現状や課題の認識、そして、ビジョン改正の方向性について質疑をさせていただきます。

「関西広域産業ビジョン」が策定されました2012年と比較しますと、日本の経済は緩やかな快調、いわゆる回復基調が続いております。近年では、I o T、物のインターネット化やビッグデータ、A I、人工知能、ロボットなどに代表される第4次産業革命と呼ばれる産業、技術革新が世界に進みつつあり、生産や消費といった経済活動だけでなく、働き方などライフスタイルも含めて経済社会のあり方が大きく変化をしようとしております。

また、インバウンドの影響も大きく、日本への訪日外国人旅行者数は平成24年、2012年では約836万人、旅行消費額は国際観光収入は1兆861億円でありましたが、平成29年、2017年には訪日外国人旅行者数は2,869万人に対して旅行消費額は4兆4,161億円となり、初めて4兆円を突破しました。このように、2012年のビジョン策定時から社会状況、また、情勢は大きく変化しており、環境の変化を的確に捉え、状況に応じて広域産業振興策として取り組むべき課題も見直していくべきだと思います。

こうした観点から、今年度ビジョン改訂をする動きとなり、現在議論を進めているところだと思いますが、その出発点として、関西を取り巻く現状や課題をどのように認識をしておられるのか、またそれらを踏まえ、ビジョン改訂の方向性についてお伺いをいたします。

○副議長（中川貴由） 竹山委員。

○広域産業振興副担当委員（竹山修身） 関西を取り巻く現状及び課題につきまして、まず、現行のビジョン策定時に課題といたしておりました、東京への一極集中につきましては、その流れは変わっておりません。関西からの流出が続いているところでございます。関西の人口は、将来推計によりますと、特に15歳から64歳、いわゆる生産年齢人口の減少幅が大きく、2040年には2010年と比べまして約30%減と大きく減少する見込みとなっております。また、関西は女性の就業率が全国的に比べて低く、働き手の確保が重要な課題となっております。今後、A IやI o Tなどを活用した生産性の向上や働き方改革などによる多様な人材が活躍できる環境整備などが必要であると考えております。

次に、近年好調なインバウンドにつきまして、域内への外国人旅行者数は平成24年から6年間で3.84倍と全国の3.43倍を大きく上回る伸びを示しております。今後も引き続き増加するものと予想されます。インバウンド消費が関西経済に与える影響は年々増加傾向にあることから、関西の強みでございましてインバウンドの効果を着実に取り込み、関西経済



の活性化につなげていく必要がございます。もとより、国の経済政策と相まって、関西全体の内需を高めることが第一でございますが、経済のグローバル化という点では、関西は中国を含めたアジア地域との結びつきが強く、対アジア向けの輸出シェアは他の経済圏よりぬきんでております。人口減少に伴う国内市場の縮小を念頭に、海外市場に対する意識が高まっている関西の企業は増加しており、関西経済の活性化に向けていかにアジアの成長に取り組んでいくかが課題でございます。

このような現状を踏まえ、産業ビジョンの改訂に当たりましては、関西の強みに磨きをかけ、国内はもとより、アジアからも人、物、金、情報が集まり、日本の未来を牽引するエリアとなること、また、女性や高齢者など、多様な人々が自らの能力を活かし、生き生きと活躍できる関西となることなどを念頭に置きまして、今後議論を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（中川貴由） 荒木幹男議員。

○荒木幹男議員 とにかく、このエリア、いわゆる関西エリアに人、物、そしてまた、金、情報、こういったものをしっかり引っ張ってきていただいて、生き生きとした関西をつくらせていただきたいと思います。

続きまして、関西の製造業の競争力強化に向けた取組、充実について質疑をします。

大阪、京都、兵庫、滋賀、奈良、和歌山、鳥取、徳島、福井、三重の10府県により構成される関西広域経済圏では、平成26年度の域内総生産額は約100兆円を誇り、これは日本全体の約18%を占める規模であります。先ほど申し上げましたが、日本全体の成長の実現に向けて、こうした巨大な経済規模を有する関西が牽引役となっていかなければならないと考えます。そのためには、関西の産業基盤の強化が必要であり、その中核をなす中堅、中小企業等の成長支援が極めて重要と考えます。とりわけ、医療機器やバッテリー、航空機部品などの最先端製品から伝統産業まで、幅広く多様に集積し、関西の総生産額の約2割を占める製造業は関西の大きな強みであります。こうした製造業の競争力をさらに高めることで、関西、ひいては日本全体の経済成長につながっていくと思っております。

広域産業振興局では、関西の優れた工業製品を「CRAFT14」として選定をし、国内外へのプロモーションや販路開拓に取り組んでいますが、昨年度までに選定されたのは56点、今年追加される予定の14点を合わせますと今年度末で70点であり、関西の経済規模からすると少々物足りなく感じます。先ほどの質問で日本の訪日外国人の旅行者数などについて触れましたが、関西にも多数のインバウンド旅行者が来られ、近年、増加傾向が続いております。

先日、英国のエコノミスト紙の調査部門が発表いたしました、世界で最も住みやすい土地ランキング2018では、世界140都市中、東京が7位、大阪が3位に選定され、また、来年は世界各国の首脳が一堂に会する2019年のG20サミットが大阪で開催されるなど、関西に注目が集まり、関西の強みや魅力を世界に発信をしていく絶好の機会を迎えていると考えます。こうした追い風を捉え、今回のビジョン改定を機に、関西の製造業のポテンシャルや特徴、中堅、中小企業の優れた技術や製品等を国内外に強力にアピールし、販路拡大の地域経済の活性化につながる取組を一層充実をさせるべきだと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 竹山委員。

○広域産業振興副担当委員（竹山修身） ご指摘のように、関西は医薬品や医療機器をはじめとするライフサイエンス分野や水素、燃料電池などのクリーン分野、航空機分野などの先端分野から長い歴史を持つ伝統産業品まで、幅広い分野の企業が集積している強みがございます。関西広域連合では、このような強みを活かしまして、中堅、中小企業の販路開拓支援やマッチング支援などに取り組んでまいりました。

近年、経済のグローバル化の加速や人口減少社会の到来など、企業を取り巻く環境は厳しさを増しているところでございます。このような状況のもと、関西の成長を確かなものとするためには、関西経済を支えている中堅、中小企業の競争力強化が不可欠でございます。

そこで、新技術や新製品の開発に向け、公設試験研究機関の連携による技術支援を行うとともに、首都圏や海外での直接プロモーション、そして、国内外からの集客のある大規模展示会などにおきまして、お示しの「CRAFT14」製品や参画連携で生み出された製品技術を広域連合といたしまして情報発信するなど、関西の持つものづくりのポテンシャル発信に努めているところでございます。

来年にはG20サミット、そして、ゴールドenspーツイヤーズなど、今後、関西が国の内外から注目されるビッグイベントが続いてまいります。持ち味でございます産業についても注目されるようにこれら取組の充実に努め、関西の製造業の持つ技術や製品等につつましてしっかりと情報発信してまいります。

以上でございます。

○副議長（中川貴由） 荒木幹男議員。

○荒木幹男議員 確かに今関西は非常に世界に発信をする絶好の機会を迎えておりますので、しっかりと情報発信をしていただくということをお願いをしたいと思います。

最後に、キャッシュレスの推進に係る取組につつまして質疑をさせていただきます。

関西経済の活性化につながる新たな取組として、キャッシュレス推進を提案させていただきます。キャッシュレスの推進は、消費者にとって多額の現金を持たずに買い物が可能になることや紛失等のリスクが現金に比べて軽減されること、事業者にとっては現金管理コストの削減による生産性の向上など、さまざまなメリットが期待をされます。近年では従来型のクレジットカードとは異なる新しい支払いサービスも登場するなど、支払い方法は多様化しており、今後もさまざまなサービスが登場することが予想されます。

こうした中、経済産業省は、平成29年3月に「クレジットカードデータ利用に係るAPI連携に関する検討会」を立ち上げ、国内外の動向も踏まえ検討し、平成30年4月にキャッシュレスビジョンを策定しました。この「キャッシュレス・ビジョン」では、大阪・関西万博2025年に向けて支払い方法改革宣言として、「未来投資戦略2017」で策定した、設定をした「今後10年間、2027年6月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す」としている目標を前倒しをして、高いキャッシュレス決済比率の実現を宣言し、さらに将来的には世界最高水準の80%を目指していくとしています。今年7月2日には、「キャッシュレス・ビジョン」の提言を受け、国内外の関連諸団体、組織、個人、関係省の相互連携を図り、キャッシュレスに関するもろもろの活動を通じて、早期のキャッシュレス社会を実現することを目的に、キャッシュレス社会の実現に向けた取組

の推進母体として産学官からなる「キャッシュレス推進協議会」が設立されました。また、関西広域連合の構成団体においても、それぞれキャッシュレスの推進に係る取組が行われていると聞いております。

大阪市では、観光客の決済利便性向上と観光消費の促進を図るため、平成28年11月に策定した大阪の観光地域まちづくりアクションプログラムの重点取組として、クレジットカードなど、キャッシュレス決済の普及、啓発を実施をしています。具体的な取組としては、2017年11月12日から12月31日の間で開催されました、「大阪・光の饗宴2017」において、カード会社と各地域の商業施設が協業の上実施をしている地域活性キャンペーンである、「街カードフェスタ」の大阪版、「街カードフェスタ大阪」が連携事業として開催されました。官民協働による公益事業の創出、大阪の経済活性化につながる取組であったと考えられます。関西広域連合において、キャッシュレスが地域住民の利便性向上、商店街などの消費活性化、インバウンド観光等の地方創生に寄与することを認識をし、住民、事業者に対してキャッシュレスの意義、メリットに関する理解を促す取組などを行ってはどうかと考えますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） キャッシュレスの推進につきましては、議員のご指摘のとおり、地域住民の利便性の向上、あるいは、商店街の消費の活性化、インバウンド観光の振興など、地方創生への寄与など、さまざまな点でメリットがあると認識しています。

広域連合では、「関西観光・文化振興計画」におきまして、旅行消費額拡大に向けた取組として、決済環境の整備を位置づけております。関西観光本部でも、外国人観光客のショッピング促進を図るという観点から取組を進めていくこととしています。経済産業省が策定した「キャッシュレス・ビジョン」にも、コスト負担等の点から、店舗でのキャッシュレス対応が進まず、消費者側に浸透しないことなど、その普及には課題があると指摘もあります。

こうした中、例えば、兵庫県と神戸市では、今年度から商店街のキャッシュレス端末導入経費の3分の2を助成することとして、7月末からは、有馬温泉商店街でキャッシュレス対応が可能となりました。9月末からは、神戸市中心部の三宮センター街におきましても導入することになっております。

今後とも国における検討状況も注視しながら、構成府県市の取組を情報提供して、取組をそれぞれ促して、広域連合としていながら、キャッシュレスの普及を図り、消費者の利便の向上やインバウンド効果の拡大を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 荒木幹男議員。

○荒木幹男議員 ただいまご答弁いただきました、キャッシュレスの推進ですね、これはしっかり進めることで、必ず経済の活性化に私はつながっていくというように思っておりますし、もう一つ、犯罪の抑止にもつながっていくんじゃないかというようにも思いますので、しっかり取り組んでいただきますことを心からお願い申し上げまして、私の質疑は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 荒木幹男議員の質問は終わりました。

次に、西村昭三議員に発言を許します。

西村昭三議員。

○西村昭三議員 堺市の西村でございます。私から3問ほど質問いたしたいと思っております。

大規模災害時の災害廃棄物の広域処理についてで、本年6月28日から7月8日にかけて、また、台風7号の影響もあって、各地で河川の氾濫や洪水、土砂災害などが発生いたしました。また、多くの人や建物等に被害がもたらされ、一連の豪雨は平成30年7月豪雨と命名されました。また、220名以上の尊い命が失われ、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された不自由な生活を余儀されている皆さんに心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

今回も配付資料に記載のとおり、大規模災害時には、災害廃棄物の処理も大きな問題になっております。平成7年1月の阪神淡路大震災では、約1,430万トン、平成23年3月の東日本では約3,100万トンというような災害廃棄物の膨大な災害廃棄物が発生しております。この災害で出る廃棄物については、もうその市町村、あるいは、その県だけでは到底太刀打ちできないということで、他府県の力も借りる、東日本については大阪までその廃棄物の処理が回ってきたとお聞きしております。また、それも2年から3年あまりの期間がかかっているのが現状でございます。

私の体験ですので、東日本大震災の被災地を3回ほど訪問させていただきました。災害廃棄物処理の現場を見てきまして、津波や洪水の災害の場合は、後片づけや運搬、分別などが全ての作業が非常に困難な状況となっております。分別もできず、次の仮置き場に運ばれるというような二度、三度と行われ、非効率な処理になっているように感じました。災害廃棄物の適正かつ迅速な処理は、被災者の生活環境の保全や公衆衛生悪化の防止に資するとともに、災害地域の早期の復旧・復興につながる重要なものであります。本連合議会においても、後ほど国に対する総合的災害対策の更なる充実強化を求める意見書が発議される予定となっておりますが、その中でも、災害廃棄物の処理等の対策が重大な課題の一つとして盛り込まれています。

東日本大震災の16倍に及ぶこの南海トラフ巨大地震、約3.2億トンの災害廃棄物が発生すると予測されております。廃棄物の仮置き場や処理方法について、広域的な対応が必要と考えます。

そこで、連合管内で大規模災害における大量の災害廃棄物が生じた場合の対応、廃棄物の仮置き場の確保や効率的な処理方法の検討など、どのように計画して備えているかをご説明ください。

また、自治体と建設業者との防災協定について、次に大規模災害発生時の仮設住宅建設や災害廃棄物処理等に当たっても、建設業者等と予め防災協定を締結している自治体もあります。早期の災害復旧に有効と考えられますが、連合管内において締結状況はどうなっているかお答えください。

これで1回目の質問を終わります。

○副議長（中川貴由） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

関西において、大規模災害が発生した場合の災害廃棄物処理に係る広域的対応につきましては、環境省近畿地方環境事務所がブロックの要として被災地域の支援等を行いますほか、災害対策基本法に基づき、処理指針を策定し、全体の進捗管理を行うものとされております。

一方、関西広域連合でも、「関西防災・減災プラン」におきまして、災害により大量に発生し、復旧・復興を阻害する廃棄物を早期に処理するため、広域連合は、運搬・処分・活用等について必要に応じ、構成団体間の調整を行うと定めております。また、廃棄物の仮置き場の確保や効率的な処理方法の検討につきましては、廃棄物処理施設や災害廃棄物の仮置き場として利用可能な土地等に関する情報の共有など、平時からの連携を推進すると定めております。例えば、滋賀県におきましても、今年3月に災害廃棄物処理計画を定めたとおりであり、構成府県市の計画とも調整しながら、災害廃棄物の広域処理が実効あるものとなるよう、広域連合として取組を進めてまいりたいと存じます。あわせて、プランの内容に沿って平常時から国、広域連合、構成府県市、市町村の連携を図るとともに、防災・減災に資する事業を展開し、災害に備えるよう、取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合構成団体におきましては、大規模災害発生時の初期段階における情報提供や保有資材、機材、技術者等の提供による支援を内容とする地元建設業協会と協定を締結されているところがほとんどであります。また、仮設住宅の建設については、プレハブ建築協会、締結災害廃棄物処理についても必要な資材等の提供や人員派遣についての協定を産業廃棄物協会等と締結されておられます。災害発生時の応急対策や仮設住宅建設、災害廃棄物処理の迅速化、円滑化にこれらの協定により進められていくこととなります。

例えば、兵庫ですと、兵庫県建設業協会とプレハブ建築協会、産業廃棄物協会などと、大阪府ですと、大阪建設業協会、プレハブ建設協会、大阪府産業資源循環協会と、そして、堺市でも、堺建設業協会と大阪府産業資源循環協会と協定を締結されておられます。これらの協定は迅速な対応に大変意味があると、このように考えております。

○副議長（中川貴由） 西村昭三議員。

○西村昭三議員 今回の豪雨災害におきまして、計画を遙かに超える状態になったということで、非常に対応に追われたというふうに発表されております。ご答弁いただいたとおり、国や広域連合、あるいは、構成府県等でこの横の連携をすることが非常に有効であるというような答弁をいただきまして、私もそういうふうに思います。この取組をぜひ推進していただきたいと思います。

そしてまた、ご答弁の中で、連合長のご答弁の中で、いわゆる建設業界やいろんな産業、あるいは、プレハブ業界とか、そういう協定を結んでいるとご答弁いただきました。事実、ほとんどの市町村がそうやっていると思うんですけど、少しこれは長期的な場合は大手がいいんですけど、短期的には大手の建設業というのは管理技術は持っているけど、実際の作業員とか、あるいは、機械とか、機材とかいうのはやはり地元の中小企業が持っているんです。だから、短期的にはそういう地元の中小企業と連携を持っていくと。そして、長期の復興については大手の力を借りなかつたらできないと。そういうふうにその辺も少し検討していただければ非常にありがたいなというふうに思います。

それと、もう一点、大規模災害時には広域的な防災対応が不可欠であります。地域の実情に応じたきめ細かな対応も必要であります。そこで、基礎自治体、とりわけ、圏域の中核機能を担う政令指定都市における大規模災害の対応のあり方について、地元で堺市長

の竹山委員の所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（中川貴由） 竹山委員。

○広域産業振興副担当委員（竹山修身） お答え申し上げます。

安全・安心は地域住民の生活に密着した行政を担う基礎自治体最大の責務であると考えております。特に、政令指定都市は、防災機能につきまして、周辺市町村との水平連携機能も期待されております。そのために、平時の防災訓練が必要不可欠でございます。堺市では、泉州広域の防災訓練から各区、さらには、各校区まで津波ハザードマップや避難所運営計画など、災害特性を念頭に入れた具体的な訓練を実施しているところでございます。

特に、消防におきましては、基礎自治体の事務として、平時は地域の実情に即した救急啓発自主訓練をはじめ、きめ細やかな対応を行いつつ、大規模な緊急事態が発生した場合には、中核的都市を中心として、保有する高規格の設備やハイパーレスキューなど、物的、人的資源も含めて重要な役割を果たすことが期待されているところでございます。

今後、人口減少が進み、単独の自治体では処理できないというふうな状況が増えてくることが予想されます。防災のみならず、さまざまな分野におきまして、自治体間の水平、ないしは、垂直連携を緊密に図っていくことで、圏域全体の機能向上を図っていくことが求められております。私は、府県市における取組を広域的に束ね、危機事象に迅速に対応しカバーするのが関西広域連合の役割と確信いたしております。基礎自治体及び広域自治体がしっかりと相互の役割を果たし、連携を図っていくことで我が国で最も安全・安心な地域、関西を実現していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（中川貴由） 西村昭三議員。

○西村昭三議員 ご答弁ありがとうございました。この8月21日の官報速報によりますと、今回の豪雨災害を踏まえ、環境省が来年度予算の概算要求に大規模災害においても、仮置き場の設置や複数自治体での広域連携がすぐにできるよう、初動対応に特化した計画をつくる自治体に対して、民間コンサルタントを派遣し、助言するための経費を盛り込んだというふうに発表されております。関西広域連合の構成府県市においても、こうした事業を積極的に活用し、大規模災害の対応を検討されますよう、要望して質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 西村昭三議員の質問は終わりました。

次に、しの木和良議員に発言を許します。

しの木和良議員。

○しの木和良議員 兵庫県議会のしの木和良でございます。先ほど連合長の答弁の中で、社会が大きく転換をしてきているというお話がございました。人口減少社会へということだけではなくして、少子化、または、高齢化社会、そして、ネットの振興という、そういうことで、人の価値観や対話の方法、伝達の手段、そういったものが大きく変わってきているのではないかなというふうに思うところでございますけれども、その大きな転換に対応した施策の内容や施策立案の手法、そういったものが転換をされているのかなという思いから、2つの質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目は、関西広域連合としての地方創生の取組についてであります。

少子化、高齢化が急激に進行する人口減少社会を迎えて、東京一極集中からの脱却を図

らなければ、地方が消滅をし、人口の供給元がなくなり、我が国の存亡にもかかわるとい  
う危機感すら生じていることから、地方創生が国家的な課題として取り組まれているところ  
です。関西広域連合は、日本を分散型自立社会に再構築することを目指して、さまざま  
な広域課題に取り組んでいるところで、その歩みを進めることこそが地方創生につながる  
との思いで、施策提案を行い、本年度も翌年度の国の予算編成等に対する提案を行ってい  
るところです。

ただ、関西広域連合としての機能は、構成府県市の調整を主なものとしてしていると認識し  
ていますので、地方創生、兵庫県では地域創生としておりますけれども、その地方創生に  
関しても、各市町村や各府県が行う施策の最大公約数的な施策を広域的に総合調整する役  
割を果たしているものと認識をしております。そのため、現在の構成府県市の取組が関西  
広域連合としての地方創生への取組ということになるものと考えます。地方創生の取組で  
は、人口の自然増対策、社会増対策等、人口が減少する中でも地域の活力を維持し、地域  
の活性化を推進することが施策の柱となっています。そのうち、地域を活性化するための  
経済発展戦略の面から、広域連合としての取組についてお尋ねしたいと存じます。

ほとんどの自治体で、活力ある地域づくりとして挙げられるのが人や企業、資本が流入  
する社会づくりであり、そのための具体的な戦略として、税の軽減、設備投資の補助、雇  
用補助等を持って立地支援措置を実施することで、都市圏からの本社機能移転、府県市外  
からの工場、研究開発施設、既存企業の本社や県内事業所での事業拡大、設備投資を促進  
することとなっています。この本社機能の移転などは、国の施策としても出てきているも  
のですが、実際に本社機能を移転してくる企業の可能性があるのか、どうすれば現状の一  
極集中の流れが変えられるのかという、本音の議論の結果とは思えない部分もあるように  
感じられます。大企業が機能を移す場合、従業員を含めて、相当のコストと負担を伴うも  
のですが、それでも機能移転をするという決断を企業に促すためには、補助金や税金の優  
遇というインセンティブだけで果たして克服できるものでしょうか。企業には、大学等の  
教育研究機関、人材、産業集積、交通条件など、地域が有する資源が有効に企業活動に供  
給され続けるのか、そして、それをもって他地域よりも中長期的にメリットがあるだろう  
かという、予測可能性と期待を抱いてもらえることが不可欠と考えられます。現状で、地  
方創生のための具体的施策とされているものを一歩進めて、その施策を取り巻くニーズが  
どうなのか、中長期的に地域発展を官民協働で推進していけるものかなど、シンクタンク  
的な調査を行い、それぞれの地域特性に応じた施策立案がなされなければ、現状の人や物  
の流れを変えることにはつながらないのではないのでしょうか。そのためには、民間企業の  
経験やノウハウの活用や専門家への依頼、または、専門人材の育成、雇用などが必要で、  
府県市を含めて現状の自治体では取り組みにくいものであれば、それを関西広域連合が行  
い、広域連合としての存在感を示すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、広域連合として、直接自らが関西での具体的戦略を立案し、国出先機関の受け皿  
としての環境整備につなげていく選択もあると思いますが、あわせてご所見をお伺いた  
します。

次に、3空港一体運用に係る空港機能強化に果たす関西広域連合の役割についてお聞き  
します。

関西広域連合は、分権型社会の構築を目指して、現在の一極集中を是正しようとしてい

るところですが、なかなかその流れを変えることができないのが実情です。都心へ流れている人は、それぞれの思いがあつての行動でもありますし、それを無理やりに変えることは非常に困難なこととも思われます。その流れを変えるためには、地方の環境を変えて、人がどうしてもその地方を選択したいと思う社会づくりをすることのほうが先決だと考えます。その意味で、本年度からコンセッションによる一体運営が実施されることとなった関西3空港の最大活用を図ることが重要であると考えます。

3空港については、関西3空港懇談会において、その時々々の社会背景の中で、その運用が取り決められてきました。平成17年の懇談会では、関西国際空港を核とすることを基本に、あとの2空港の運用については合意しました。このとき神戸空港は、1日の発着回数が60回、午前7時から午後10時の運用時間となりました。次の平成22年の懇談会ではおおむね10年先までの関西3空港のあり方について話し合いとなり、3空港の一元管理を目指すことで一致し、それ以降、現在まで懇談会は開催されていません。このたびの3空港一体運用が始まったことにより、懇談会の開催機運が高まっているようにお聞きいたします。平成22年の懇談会時点では、3空港で2020年度27万回の発着数を目標としていましたが、平成29年度の実績では、既にそれを上回る35万回の発着を記録しています。したがって、来る懇談会では更なる航空需要拡大を見込んだ議論が必要になってくるものと思われま

す。加えて、平成17年当時、関西国際空港の旅客数は1,642万8,000人であったものが、訪日外国人客の増加もあり、平成29年度には2,880万7,000人に増加しています。関西国際空港の利用が大きく促進されている状況で、いよいよ3空港の最大限の活用を議論するべきときが来ているといえます。関西経済が浮揚させるための不可欠な要素として、関西3空港の最大活用を図る必要があります。井戸連合長は、兵庫県知事として早期の懇談会開催を申し入れられ、3空港懇談会座長の関西経済連合会の松本会長も同懇談会を開催しようとされていると聞き及んでいます。

そこで、関西広域連合として、この3空港最大活用に向けて何をなすべきと考えられているのでしょうか。関西広域連合は、関西地域へのインバウンドの集客や文化芸術の継承、創造に取り組んでいます。平成28年7月21日には、文化庁、関西広域連合、関西経済連合会の共同宣言、文化の力で関西、日本を元気にを行い、オール関西で取組を展開しています。観光産業の基幹産業への成長を目指すためにも、今後、「ラグビーワールドカップ」、「東京オリンピック・パラリンピック」や「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催に向け、更なる関西への受入れ体制の整備を行い、海外との国際観光振興の厳しい競争に勝ち抜いていかなければなりません。そのためにも、関西広域連合として、3空港の最大活用や連携事業などに取り組む必要があると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） しの木議員にお答えをさせていただきます。

私からは、地方創生の取組についてであります。

関西広域連合では、平成26年度に五百旗頭真「兵庫震災記念21世紀研究機構」理事長を座長とする、「関西圏域の展望研究会」を設置して、関西の今後を展望した政策コンセプトをまとめていただきました。国土の双眼構造を実現する、アジアのハブ機能を担う新首都関西を創造する、人が還流するモデルを創造するなどを柱とする提言です。この提言を基に、第3期広域計画では、広域連合が目指すべき関西の将来像の基本的な考え方がまと



められています。「危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西」、「医療における安心・安全ネットワークが確立された関西」、「観光、文化、スポーツの交流拠点関西」、「世界に開かれた経済拠点関西」、「地球環境問題に対応する関西」、「人やモノの交流を支えるアジアの交流拠点関西」という6つの将来像の実現に向け取組を進めているところです。

また、平成28年度に策定した関西創生戦略では、展望研究会の提言を基に、基本的な考え方をまとめています。「2020年に関西の転出、転入の均衡を目指す。」今は流出しておりますが、これを2020年にはゼロにする。そして、2つ目に「国の経済成長率を超える成長を目指す」との2つの基本目標、これを実現するための取組を示すとともに、数値目標も掲げております。

現在、広域計画とのフォローアップ委員会におきましては、これらの基本的な計画と7年の実績を踏まえまして、まず人の還流、次いで、国土の双眼構造と分権型社会の実現、3つに、アジアのハブ機能を担う関西の視点から、関西の取り組むべき課題や今後の方向性について意見をいただいております。

また、「広域行政のあり方検討会」では、広域連合が担うべき役割やその機能の強化、発揮などについての具体的な検討を進めております。国の事務や権限の受け皿に関西広域連合がなることも踏まえまして、これらの議論を踏まえながら、関西広域連合の存在感を高められるようにさらに努めてまいりますのでよろしくご指導ください。

○副議長（中川貴由） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 近年のインバウンドの拡大によりまして、政府は2020年の訪日外国人旅行者数4,000万人を目標に掲げて、関西広域連合では、このうち関西への訪日外国人旅行者数は1,800万人にしようということを目指しております。

また、議員ご指摘のとおり、2019年のラグビーワールドカップ、2020年のオリンピック・パラリンピックの後には「ワールドマスターズゲームズ2021関西」が開催されるなど、今後さらなる航空需要の拡大が見込まれる中で、受入れ体制の強化が急務となっていると思います。

関西エアポート神戸による神戸空港の運営が本年4月から開始され、実質的に関空、伊丹、神戸の関西3空港の一体運営が開始されましたが、伊丹空港については平成2年に地元と国の間で締結された存続協定、神戸空港については、平成17年の関西3空港懇談会で合意された運用規則により、これまで3空港の役割分担が進められてまいりました。しかしながら、近年の訪日外国人旅客数の大幅な増加等の状況、変化に伴い、関西3空港のあり方を議論する機運が高まっております。このため、今日1日に行われたのですが、関西経済連合会との意見交換会において、井戸連合長が松本会長に関西3空港懇談会の開催を要請したところでございます。関西広域連合といたしましても、関西が海外との国際観光客の獲得の競争に勝ち抜いていくことができるように、関西エアポート社の意見も聞きながら、関西国際空港の国際拠点、すなわちハブ空港としての機能強化も含め、3空港を活用した方策を考えてまいりたいと考えております。

○副議長（中川貴由） しの木和良議員。

○しの木和良議員 ちょっと質問が長過ぎまして、後ろ髪を引かれる思いで質問を終わります。

以上です。

○副議長（中川貴由）　　しの木和良議員の質問は終わりました。

次に、石川憲幸議員に発言を許します。

石川憲幸議員。

○石川憲幸議員　兵庫県議会の石川でございます。質問者も9人目になってまいりますと、かなり重複する部分がございますけれども、できるだけ違った角度で話を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、1問目は、災害時における広域受援体制の確立についてでございます。

これは、福田議員、そして、中司議員も質問されましたけれども、本年6月18日に発生をいたしました、大阪府北部を震源とする地震では大きな被害が発生をいたしました。多くの住民が避難生活を余儀されたわけでございます。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますところでございます。

さて、その翌日、6月19日でございますけれども、私の携帯に1本の電話がかかってまいりました。これは私の友人であります、ウォーターサーバーのレンタルをしております会社の社長でございます、その方が、実は自分の会社が扱っておりますレンタルサーバーを高槻市の被災避難所に全て設置をさせていただきたいと。自分たちの会社で持って行って、水も全て設置をして、そして、避難所が解除になれば、全て自分の会社で引き上げると、こういうことでぜひ協力をしたいと、こういう内容でございました。ところが、6月18日、地震が発生をした当日に高槻市に電話をかけたところが、検討しますという返事のまま、そのまま返事がなかったと、こういうことでございました。しびれを切らしましたその友人は、私の携帯に電話をしてきたのがその翌日の19日でございます。そして、私は、すぐに県の防災担当のほうにこのようなお話があるんだけれども、大阪府を通じて、高槻市のほうに連絡をとっていただけないかということをお願いしたところが、大阪府とのやりとりの中で、なかなか高槻市のほうにうまくつながらないと、こういうことでございました。その後、私、せっかくの申し入れでございますので、たまたま高槻市から選出をされておられます吉田府会議員さん、昔からの友人でございましたので、吉田議員さんに電話をいたしまして、こうこうこういう理由やから、事情だから、ぜひ高槻市につないでもらえないかと、こういうことで連絡をとらせていただいて、すぐに吉田府会議員さんも動いていただいたわけでございますが、結局、そのままありがたい申し入れだけれどもということ、なかなか話が進まなかったわけでございます。結局、その友人は腹を立てまして、行政の不信感を募らせることとなりまして、今度二度とこのような善意をその友人から期待することはできないだろうというふうには私は思ったわけでございます。もしかしますと、今回のこのような事例は民間の売名行為というふうにとられたかもしれないし、受ける側の行政側からすると、もし万が一その水とか、食料なんかで事故が起こった場合に、非常に責任の所在が曖昧であると、そういうことももしかしたら考えられたかもしれないわけでございますけれども、このような災害時のときであれば、官民挙げて被災者を支援することは当然のことです。もし被災自治体が混乱をし、迅速な判断ができない場合は、そのときこそ、広域連携ネットワークを発揮して、被災自治体の受援体制を補完する仕組みを構築すべきではないかなと、こう考えるわけです。

今回のこの事例には2つのポイントがあろうかと思っております。このポイントの一つは、有

事の際に民間支援をより円滑に受入れるシステムの構築、そして、もう一つは、被災自治体がさまざまな支援を迅速に受入れる受援体制をどう構築するのか、被災自治体の首長一人に判断を求める事案が集中する現在の体制をほかの自治体がどのようにカバーをしていくのかという点だと私は考えます。

例えば、前者でありましたら、避難所でのライフライン、特に水とか、食料、衣服、寝具、電気など、こういったライフラインに関係する企業と災害協定を平時から締結しておくことでありますし、後者でありましたら、きめの細かい関西広域連合版カウンターパート方式を採用して、日ごろから有事における応援体制や受援体制に係る権限の移譲について打ち合わせをしておくことなど、平時からの備えが非常に効果的ではないかなと考えます。

そこで、関西広域連合として、今回の大阪北部を資源とする地震に対する対応の総括をどのように行い、これからの対応、特に今回のような民間からの支援に対する迅速な受援体制の整備など、どのように行っていくのか、ご所見をお伺いしたいと思います。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 石川議員の質問にお答えいたします。

大阪府の北部地震におきまして、関西広域連合は、被災地に連絡員を直ちに派遣し、現地のニーズに合わせた対応を行ってまいりました。具体的には、大阪府の要請により、ブルーシート3,000枚を府内8市に当日提供いたしました。また、高槻市をはじめ、被害が甚大な大阪府下の市へ、避難所運営支援チーム、家屋被害認定調査のコーディネーターや調査員を派遣するなどの支援に努めました。高槻市では、登校中の児童がブロック塀の倒壊に巻き込まれた事故の対応に追われてしまったこともありまして、結果として、ご指摘のような支援の申し出について丁寧な対応ができなかったのではないかと考えられます。このことは誠に残念です。ご友人にはどうぞよろしくお伝えをいただきたいと思います。私も高槻市長と会ったのでありますが、ようやくその週の土曜日ぐらいになりまして、初めて被災地対策ができるようになったと。それまではブロック塀で亡くなられた少女の対応に追われてしまって、そのほか全然何もできなかったということを述懐されておられました。そのような状況でありましたがゆえに残念なことになってしまったのではないかと思われます。

広域連合では、圏域内の被災団体における受援体制の構築をしっかりと進めるために、「関西防災・減災プラン」を昨年度改定いたしました。まず、被災府県に応援、受援本部を設立する。2つに、被災市町に受援班、受援担当を設置することを盛り込みました。市町村の受援員の班、受援担当は、円滑な受入れを実現するため、応援職員の受入れのほか、民間事業者からのものも含めた緊急支援物資の調達や受援状況全体の把握、関係機関との調整などを担うこととしております。ただ、この受援班、受援担当を置いたとしても、事前の訓練を積み重ねていないと直ちには機能しないのではないかと考えられます。そのような意味で、この受援班、受援担当の事前の訓練をしっかりと研修や防災訓練などを通じまして、プランの内容についての理解を深めるとともに、受援体制の運用について習熟してもらうように努めていきたい、このように考えております。

○副議長（中川貴由） 石川憲幸議員。

○石川憲幸議員 今年の夏は大荒れでございました。6月の地震、7月の豪雨、そして、

台風20号が直撃ということで、まだ今度台風21号がこっちのほうにやってくるかとしております。そういった次々と災害が引き起こる状況でございますし、南海トラフもこの30年の間に70%の確率が80に上がったと、こういうことございまして、明日地震が起らないとも限らんと、こういうことございます。こういった中で、今回のような事例、非常に一つ民間とのうまく連携をどう持っていくのか、そして、一人の首長さんに固まってしまう判断を、権限をどのよううまく非常時に分散をして、スムーズな決定を下すかと、こういうところ辺は非常に先ほど訓練が必要だとおっしゃいましたけれども、私はかなりの打ち合わせが必要だろうというふうに思います。どうぞひとつ関西広域連合の持ち味を発揮をしていただいて、今度はスムーズな対応ができるように計らっていただきたいなど、このように思います。

さて、2つ目は、これも重複をいたしますけれども、関西広域連合の全国展開の推進についてお伺いしたいと思います。

平成21年、今からもう9年前になりますけれども、井戸知事は兵庫県議会内に設置をされました、関西広域連合に関する特別委員会の冒頭において、次のように述べておられます。

関西広域連合設立の狙いは3点に集約される。第1は、分権型社会の実現のための突破口になること。国による地方分権をただ待つのではなく、地域が主体的に対応できる仕組みづくりに向けて関西が立ち上がり、地方分権改革の突破口を開く。2つ目は、関西全体の広域行政を担う責任主体づくり。例えば、防災対策について、関西広域連合が関西広域防災計画の策定実施などの役割を担い、複数県での被害が予想される東南海、南海地震などに的確に対応することが可能になると。3つ目には、国の地方支分局の事務の受け皿づくり。関西広域連合が国の事務権限の受け皿となることで、国と地方の二重行政の解消を図ると、この3つの目的を言われたわけでございます。当時、私も特別委員会に加わらせていただいております、この考えに大いに賛同して、関西広域連合の設立を応援をさせていただいた一人でございます。

さて、関西広域連合が設立をされて8年が経過しようとしております中で、この3つの目的が十分に達成されたかといえば、まだ道半ばという評価をせざるを得ないと思っております。特に、全国で唯一の複数府県により設立された広域連合でございます。関西広域連合の動きや成果を見て、次に続く広域連合設立の動きや議論が進まないのは非常に残念であると思っております。確かに文化庁でありますとか、消費者庁の移転の動き、また、ドクターヘリの運航でありますとか、災害に対するカウンターパート方式、それなど特筆すべき成果もしっかりと積んでおられるのは認識をいたしております。この動きの中で、ほかの連合体が次に続かないというのは非常に私自身も残念に思っておりますが、これは関西広域連合の設立運営についてのメリットが十分に伝わっていないのも一つの原因ではないかと、そんな気もいたすところであります。

あと2年で設立から10年という大きな節目を迎えられます関西広域連合の評価をそろそろ取りまとめて、さらなる強固な連合体へと進化させるための改革を行うとともに、ほかの地域の自治体に対する広域連合設立への働きかけを強化して、地方分権の推進に向けた仲間づくりを進めるべきではないかと考えますが、どのように思われるのか、所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合は、ご指摘もいただきましたように、分権型社会の突破口を開く、関西全体の広域行政を担う責任主体となる、国の事務権限の受け皿に、あえて支分部局流にいうと、二重行政を解除する、この3つを目的として平成22年12月に設立いたしましたので、ご指摘のように、設立から8年を経過しようとしております。

国の事務権限の受け皿としての役割につきましては、国の出先機関の丸ごと移管が閣議決定までいったんですけれども、解散で実現しておりません。また、個別の事務権限の移譲についてもなかなか容易ではない状況で、そのような意味からすると、広域行政を担う責任主体としての役割は合格なのかもしれませんが、他の分権を推進するという意味では合格点はあげられない、こういう実情にあるのではないかと。そのような意味で道半ばではないかと思っております。

一方で、これらの私どもの広域連合としての機能がどうしてほかの地域に理解されていないのだろうかというのは、我々自身も実を言いますと、疑問なのでありますが、元々広域連合の制度をつくった趣旨は、自治法の改正の中に盛り込んだ趣旨は、そのような国と地方との関係の中で、国の権限を移譲してもらえる仕組みとして相当意識されてつくられた制度でありますだけに、これをもう少し他の地域でもつくっていただいて、国を取り巻いていくというような姿勢が不可欠なのではないかと思っております。いろいろなPRもしているわけですが、なかなか動いてくれないというのが実情であります。

今後の私たちの方向づけは現在、広域行政のあり方検討会で議論をさせていただいているわけですが、ご指摘のように、これまでの対応の状況と、そして、今後というような形で、8年を契機の一つまとめて、そして、そのまとめたものを国と他の地域に発信をしていく。そういう作業を検討することも望ましいのではないかと考えられますので、あり方研究会にもお諮りしながら検討を進めてまいりたいと存じます。

○副議長（中川貴由） 石川憲幸議員。

○石川憲幸議員 持ち時間がなくなりましたので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 石川憲幸議員の質問は終わりました。

次に、安達和彦議員に発言を許します。

安達和彦議員。

○安達和彦議員 神戸市会の安達和彦でございます。本日は、ようこそ神戸市にお越しいただき、ありがとうございます。本会議前のミニコンサート、お楽しみいただけましたでしょうか。ありがとうございます。

それでは、早速でございますが、3点についてご質問をさせていただきます。

まず、災害時における支援体制についてであります。先ほどからも随分出ておりますけれども、先月初めの西日本豪雨でありますとか、昨年の九州北部豪雨など、近年災害が大規模広範囲化しており、圏域全体が被災することも多く、広域での支援の必要性が増していると思います。現在、関西広域連合でも、被災地自治体への支援体制として、例えば、西日本豪雨で被災した岡山県に対して、鳥取県と兵庫県というようにカウンターパート方式による支援がなされており、被災地のニーズを踏まえた迅速で効果的かつ継続的な支援体制がとられておりますが、今後さらに大規模化、広範囲化が予想される災害に備え、こ

れまでの経験を踏まえて支援体制の充実強化が必要と思いますが、現状の課題や今後の改善点も含めて、特に久元委員にお伺いをいたします。

次に、再生医療など、医療産業分野について、私も神戸市では、震災後、医療産業都市構想を立ち上げ、現在、ポートアイランドには350社近い企業が集積するまでになっており、明日の視察先にもなっております、神戸アイセンターにおいて、理化学研究所の高橋政代プロジェクトリーダーが昨年、他人由来のiPS細胞を用いた世界初の移植手術を成功させるなど、さまざまな取組が行われています。神戸以外でも、関西各地で再生医療の研究がなされており、京都大学では、パーキンソン病患者に対する治験を近々始めることが報道され、大阪大学においても、6月にシートを用いた臨床研究に向けて国から承認がなされています。また、一部で京都の研究者の方が神戸で研究拠点を設けられるなど、都市を超えた交流が始まっているものの、まだまだ関西に再生医療に関する研究拠点が集積している強みというものが発揮されているとはいえません。世界的な競争を勝ち抜くためにも、これまで以上に京都、大阪、そして、神戸の各機関が連携を深めていくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

最後に、観光客のマナー啓発についてお伺いいたします。

私の地元であります須磨には阪神間で唯一残された海水浴場がございますが、今年はあまりの暑さや豪雨や台風の影響で客足が伸びず、近年、年間70から80万人のところ、何と今年は50万人ぐらにとどまりそうであります。そんな中、お酒の持ち込み等を禁止して、子供連れが安心して遊べるファミリーゾーンを設けるなど、努力をいたしておりますが、数年前より入れ墨の露出や打ち上げ花火などのマナーの悪化が見られるようになりました。市と地域が一体となり、我々議員も一緒にマナー啓発に取り組んでおりますが、観光客は広域から来られるため、地元のマナー啓発だけでは限界がございます。海水浴場を例に出しましたが、それ以外の観光地でも、路上喫煙の禁止など、インバウンドをはじめとする広域から来られる観光客に徹底するのは難しいと思われまます。こういった課題解決のためには、まさしく関西広域連合の出番ではないでしょうか。関西の観光地の質的向上のためにも、関西観光本部と連携して、マナー啓発にも取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、3点、よろしくお願ひいたします。

○副議長（中川貴由） 久元委員。

○広域防災副担当委員（久元喜造） 神戸市にお越しをいただきましたことに対しまして、私からも御礼を申し上げます。

安達議員からは、カウンターパート方式の課題と改善点につきましてご質問をいただきました。

カウンターパート方式による支援は、担当団体の責任を明確にし、機動性、効率性、継続性などの面から有効な手法です。関西広域連合では、これを「関西防災・減災プラン」に定め、複数の団体が被災する広域災害の際には、原則としてこの方式により支援することとしてきました。

今回の7月豪雨におきましても、特に被害の大きかった岡山県、広島県、愛媛県に対しまして、カウンターパート方式による支援を行い、被災地のニーズなどを把握した上で、避難所運営、家屋被害認定調査業務などに対して延べ3,000人を超える職員を派遣をして

おります。

今後の課題ですが、関西広域連合以外の広域支援との連携、協力ということがあるのではないかと考えます。特に、総務省が創設をいたしました、「被災市区町村応援職員確保調整システム」との連携、協力です。総務省は、このシステムを最近創設をいたしまして、今回、この7月豪雨に初めて適用し、全国の多数の自治体から被災市町に職員が派遣をされました。被災地に対する迅速かつ効果的な支援を実施するためには、このシステムとの支援の調整も課題ではないかというふうに考えております。

また、指定都市市長会も独自にこの支援システムを設けておりますので、そこの調整ということも課題ではないかというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今回は被災地に多数の職員が派遣をされておりますので、この派遣をされた職員からしっかりヒアリングを行いまして、先ほど申し上げましたような課題を含めて、今後、どのような点につきまして改善する必要があるのかどうかということ聞き取りを行い、その聞き取りを構成団体がしっかりと共有し、今後、改善をする必要があるかないかということも含めまして検討していきたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 医療産業分野における広域連合での取組についてのお尋ねでございました。関西にはライフサイエンスに関する優れた大学や研究機関、企業が活動を展開されておられます。神戸医療産業都市、北大阪バイオクラスターをはじめとするイノベーション拠点に集積し、次世代の関西経済を支える産業を生み出すポテンシャルとなっていると考えます。このポテンシャルを活かし、産学の連携を促進し、拠点間のネットワーク化を図ることが、関西におけるイノベーションの創出には不可欠だと思います。

関西広域連合では、域内の全ての医学系大学を含むアカデミア18機関、関西の5経済団体とともに産学官のプラットフォームとして関西健康医療創生会議を設立しまして、次世代の関西を牽引する成長産業創出の源泉となる健康医療データの連携活用基盤の構築や、健康医療とITの知識の両方を持つデータサイエンティストの育成などの取組を進めています。

また、ライフサイエンス分野における国際的な競争力向上を目的とした京都・大阪・兵庫など6府県市の9地区による関西イノベーション国際戦略特区では、税制優遇など支援措置を活用した再生医療の実用化開発などが行われ、全国最多の51プロジェクト93案件が認定、実施されています。

こうした産学官ネットワーク形成等の支援や特区制度の活用を通じて、関西が国際的な研究開発拠点としてポテンシャルを最大限に発揮することで、イノベーションの創出を図っていききたい、その一助を我々が努めていききたい、このように考えている次第です。

○副議長（中川貴由） 西脇委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（西脇隆俊） 観光客のマナー啓発についてのお尋ねでございます。

各観光地の特徴に応じてマナーの向上を図ることは、その観光地の魅力向上にもつながることから、各構成府県市等で積極的に取り組んでおられるところでございます。その上で関西広域連合といたしましては、広域的な観点からのマナー啓発に取り組んでいるところでございます。

特にグローバル社会が進展する中で、次世代を担う若者たちが海外の方々と文化や生活習慣の違いについて相互理解を深めることが重要でございまして、関西広域連合では外国人の方に日本の文化や生活習慣などを理解していただくことを中心に取り組んでまいりました。

平成28年度には近畿運輸局と連携をいたしまして、このような文化や生活習慣の違いを視覚的に伝えるために、視覚記号を用いまして、英語、中国語、韓国語の表記によりますリーフレットを作成し、関西国際空港発のリムジンバスなどで配布するとともに、各構成府県市でもご活用いただけるよう、視覚記号のデータを提供させていただきました。外国人観光客が集中しております京都市では、このデータも活用しながら、日本また京都の習慣や文化の情報発信を含めた啓発を行うなど、構成府県市による更なる取組にもつながったところでございます。

今年度も関西観光本部と連携をいたしまして、日本のルールやマナーを丁寧に解説し、入国後の外国人観光客の障壁を解消することとか、相互の理解を深めることを目的とした動画を作成をいたしまして、関西観光本部のホームページ等で国の内外に公開する予定でございます。

来年からゴールドenspーツイヤーも始まります。更なる訪日外国人観光客の増加も見込まれる中、持続可能な観光に向けまして、さらに広域的なマナー向上にも取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（中川貴由） 安達和彦議員。

○安達和彦議員 ご答弁ありがとうございます。防災の点で1点、再質問をいたします。

先月の豪雨によりまして、神戸市内でも土砂崩れが10カ所以上発生し、お盆前まで避難指示が継続した地域もありました。夢野白川線など主要道路はお盆前に復旧いたしましたが、いまだに通行止めの箇所もあり、通勤・通学や観光・物流にも影響が出ております。

とりわけ被害が大きかった灘区篠原台においては、地域一帯が土砂に埋もれ、テレビニュースでも取り上げられましたけれども、当該地の道路は民有地でありまして、久元市長の決断で地域住民の生活再建を最優先し、民有地の処理に対して特例的措置をとった次第であります。

もちろん民有地の災害復旧は所有者自身が行うことが基本でありますけれども、被害が大規模化、広範囲化する中で、原則論ばかり言っていられない状況が出てきているのではないのでしょうか。関西広域連合といたしましても、民有地での災害地対応について国に要望を行っていただくなど、検討していただくべき課題と考えますが、この点、いかがでしょうか。

○副議長（中川貴由） 久元委員。

○広域防災副担当委員（久元喜造） 安達議員からご指摘をいただきましたように、灘区篠原台におきましては、7月豪雨により土砂崩れが発生をし、民間所有地から崩れた土砂が流出をいたしました。流出先は私道でありましたけれども、特例措置として道路の流出土撤去工事を実施をいたしました。

この民有地への対応につきましては、特例的に行ったものでありますけれども、大規模なものにつきましては、やはり自治体が対応せざるを得ない場面が出てくるというふうに考えております。この点につきましては、費用も多額にのぼりますので、国からの支援が



非常に大事ではないかというふうに考えております。

先月、関西広域連合から国に対して行いました「平成30年7月豪雨に関する緊急要望」の中では、「災害復旧事業等における採択基準の柔軟な適用」、あるいは「財政支援等に関する要望」の項目を上げております。

被災地の早期復旧に関する対策につきましては、関西広域連合が先頭に立って要望をするなど、広域連合として求められる役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。  
○副議長（中川貴由） 安達和彦議員。

○安達和彦議員 ありがとうございます。先月の豪雨災害で私の地元の須磨区一ノ谷でも土砂崩れがありまして、須磨海岸からも災害の傷跡がよく見えております。この箇所については、国・県の協力もあり、復旧のめどがつかいましたが、災害の爪跡がいつまでも残っていると、景観を損ねるだけでなく、観光等への風評被害にもつながりかねないと考えます。

このような住宅等に直接影響のない部分の復旧にも重点的に取り組んでいただきたいと思いますし、また、神戸市内にもかつて神戸市自体、あるいは公団の手によって多くのニュータウンが建設をされ、現在も多くの方が住まわれておりますけれども、団地の開発から年数も経過し、造成された斜面等が現在の基準に合わず、国や県によってイエローゾーンに指定されてしまった箇所も生じております。住民にしてみれば、公が造成した土地で安心してお住まいであるのに、突然イエローゾーンに指定され、困惑されております。指定のあり方についても、今般の災害をも踏まえた上で考え直していくべきではないかと思っております。

加えて、先週木曜日の台風で神戸電鉄が止まったり、あるいは台風一過の次の日の夜になってから停電したというような地域もありまして、こういった公共事業者とも連携を密に図っていただきたいと思います。

井戸知事、久元市長もこの場におられますので、要望をさせていただきまして、少し残りましたが、私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 安達和彦議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は4時40分といたします。

午後4時30分休憩

午後4時42分再開

○議長（西村久子） この際、申し上げます。間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、浜田良之議員に発言を許します。

浜田良之議員。

○浜田良之議員 京都府議会の浜田良之です。通告に基づき3点について質問をいたします。

まず、ドクターヘリの要請にもかかわらず、米軍レーダーの停波がなされなかった問題についてです。

この事案は、患者さんの搬送が17分遅れただけでなく、レーダーが照射されている飛行禁止区域にドクターヘリが入ったという二重三重に住民の命にかかわる重大事案でした。

7月臨時会での一般質問で、井坂議員の質問に対して、飯泉委員は、「誠に遺憾である」と表明された上で、7月2日に開催される事案検証会議における検証や再発防止策を踏まえ、関西広域連合としても適切に対処してまいりたいと述べられました。

なぜ停波されなかったのかという問題について、7月2日の第1回検証会議では、消防本部と米軍との間の意思疎通が円滑に行われなかったということが理由になっていましたが、宮津与謝消防本部は、マニュアルに基づいて停波要請を行っており、米軍の側は停波要請があったことは認めたからこそ、最終的に停波できない返答したというのが事実経過です。それでも意思疎通を理由にするというのであれば、停波要請をした宮津与謝消防本部と米軍との具体的なやりとりを明らかにすべきであり、そのために音声記録が残っているはずのボイスレコーダーを公開すべきです。

また、そもそも停波要請をすれば、米軍は速やかに停波するという約束であったはずですが、米軍が、要請があっても拒否をすることはあり得るのかという疑問が出てきたもとで、停波要請に「ノー」という回答も本当はないのかということについて、要請への対応を確認するため、対応マニュアルを公表すべきです。ボイスレコーダーも公表できない、対応マニュアルも公表できないというのでは、停波されなかった原因の検証もできないし、今後も停波されないという保証もありません。

第2回の検証会議は、当初、8月上旬に開かれると言われておりましたが、いまだに開かれておりません。関西広域連合としては、現時点で関係者会議での検証結果について、どう評価をされており、どう対応されるおつもりかお聞かせください。

また、今回、10日間も重大事案が京都府に報告されませんでした。こういう事態が起こったときに、ドクターヘリを飛ばす側の豊岡病院などから京都府に対して報告するような仕組みになっていないのかと質したところ、京都府の理事者からは、現在のところそのような仕組みになっておりませんという答弁がありました。また、ドクターヘリの所管である健康福祉部医療課に、ドクターヘリの運航についての報告の仕組みはないのかとたどしましたが、事後報告になっているとのことでありました。

この問題にかかわって、7月27日に防衛省はレーダーの停波に関する情報の取扱いについて、関係自治体に停波要請の実績以外の情報を開示しないよう求めたことを明らかにしました。関西広域連合にも防衛省からそうした口止めのような指示が出されているのでしょうか。また、関西広域連合としては、今回のような重大事案が起こった際の情報公開については、どういう仕組みになっているのでしょうか、お答えください。

○議長（西村久子） 海野副委員。

○広域医療担当副委員（海野修司） レーダーの不停波に伴うドクターヘリの搬送遅延事案について、幾つかご質問をいただいております。

まず、当該事案に係る検証会議の評価と今後の対応についてのご質問でございますが、米軍や防衛省、地元消防など関係機関が参加しての第1回の検証会議が7月2日に行われ、会議では米軍、消防双方から停波要請にかかる当日のやりとりについて説明がなされました。その結果、停波要請に当たり、米軍、消防ともに「マニュアルに沿った対応が行われず、意思疎通が円滑に行われなかった」ことが明らかとなりました。

このため、7月から停波を要請する消防や警察等の8機関と米軍との間で行われている停波要請の訓練を月2回から4回へと倍に増やし、各機関における訓練機関への更なる確

保が図られるよう改めたところであります。

再発防止策については、第2回検証会議で検討する予定となっており、関西広域連合としましても、地元である京都府とも連携して、救急医療に携わる皆様が納得できるよう再発防止策となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、レーダーの停波要請に関する情報の取扱いについてのご質問でございますが、今回、防衛省が明らかにしたのは、平成27年12月10日付で近畿中部防衛局から発出された通知であります。これは経ヶ岬通信所における停波に関する情報の取扱いを整理し、関係機関に対して当該通知に基づく対応を要請したものであります。例えば、マニュアルについては「なりすまし防止等の保安上の観点から、関係者以外には不開示としている」と聞いており、関西広域連合もこの通知に基づき対応すべきものと考えております。

また、関西広域連合において重大事案が起こった際の情報公開についてのご質問でございますが、関西広域連合では、これまでも運営上の重要事項に関する基本方針及び処理方針については、広域連合委員会において議論し、対応方針を決定してきたところであり、今後も公開の場における議論を重ねることで、透明性のある広域連合運営を行っていく所存でございます。

○議長（西村久子） 浜田議員。

○浜田良之議員 今回のこの事案で一番私が重大な問題だと思っているのは、停波要請をした場合に、米軍の側がそれを拒否する可能性があるのかどうか、このことについてまだ説明がされておりません。昨日、毎日新聞が報道しましたが、一昨日に第17回の米軍経ヶ岬通信所安全・安心対策連絡会、いわゆる安安連と言われておりますが、これが京丹後市で開かれまして、その中で地元の連合区の会長が、このまま取り上げまして、「米軍は運用上の理由で停波しない場合があるのか」と質問したのに対して、防衛省の側は、「停波要請を受けた際には適切に対応するものと承知している」というふうに答えたんですけれども、毎日新聞が取材をされた際には、朝鮮半島の緊張が高まるなど、運用上の理由で米軍が停波しない場合もあり得るという見解を防衛省はしております。そして、その取り決めについては、「米側との信頼関係上、公表できない」というふうに言っているんですね。したがって、やはり今回の事態のやっぱり検証、そして再発防止策ということは、まだ確定をされていないというのが実態だと思います。

先ほどの第2回の検証会議というのは来週にも開かれると言われておりますので、これは関西広域連合としても参加されるわけですから、しっかりとこの問題の検証と再発防止策を強く求めていただきたいと、このことを要望いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目は、原発再稼働と老朽原発の運転延長についてです。

京都府に隣接する福井県では、5月に大飯原発4号機が再稼働しまして、その結果、4基ものの原発が稼働しております。この間、大阪北部地震をはじめ、各地で大きな規模の地震が頻発しています。また、地元の住民からは、原発事故が起こった際の避難経路の整備の遅れへの不安が高まっています。また、運転が40年以上経過している老朽原発については、原則廃炉と言われておりましたが、政府・電力会社は、その原則をなし崩しにして、無原則に運転延長を進めています。しかも、政府が閣議決定をした第5次エネルギー基本計画では、原発をベースロード電源と位置づけて、2030年に電力量に占める原発の

割合を20%から22%にするという目標を掲げております。このためには30基の原発を稼働させる必要があり、老朽原発の運転延長が不可避になってまいります。関西電力は老朽原発である高浜原発1・2号機の運転延長を行おうとしております。

11月下旬に運転40年を迎える老朽原発である日本原電の東海第二原発について、先日、原子力指定委員会は、新規制基準に適合したとする審査書案を了承しました。この東海第二原発は、東日本大震災の地震と津波で被災した原発であり、事故を起こした福島第一原発と同じ沸騰水型です。こういう危険な老朽原発の再稼働にもゴーサインを出すということは、もはやもう規制委員会とは言えないんじゃないかと私は思います。その規制委員会の新規制基準に適合したからといって、原発の再稼働や老朽原発を認めるわけにはいかないと思います。

しかし、関西広域連合の「平成31年度国の予算編成等に対する提案」では、新規制基準の厳格適用及び運転期間延長認可の審査結果等の説明を求めているだけであります。住民の命と安全に責任を持つ立場から、関西広域連合として原発の再稼働と老朽原発の運転延長に対しては、きっぱりと反対の態度を表明すべきではないか。お答えいただきたいと思っております。

また、原発事故が起こった際の広域避難をめぐっては、関西広域連合の平成31年度、国の予算編成等に対する提案で、避難経路、避難手段等への支援を求めています。国においては、この間、本年度、京都府の要請に応じて創設された内閣府の原子力災害時避難円滑化モデル実証事業も活用して、避難路整備事業を拡充しており、京都府でもこの6月議会に所要の補正予算が計上されました。

しかし、国のこの円滑化モデル実証事業というのは、あくまでもモデル事業であって、今回京都府は11路線40億円を要望しましたが、採択されたのは4路線2億円のみでした。しかも、その中身は車の渋滞対策3カ所、避難検査所の周辺円滑化1カ所で、住民が不安に思っている避難経路の整備の遅れは、全く解消をされておられません。住民が切実に求めている避難経路の整備について、国に抜本的な支援を求めるべきではありませんか。

以上、お答えください。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合は原発再稼働や老朽原発の延長運転について判断する立場ではありませんけれども、何よりも安全性の確保が最優先であるべきであるとの認識のもと、これまでから施設の安全性向上、40年を超える原子力発電所への不安や懸念への真摯な対応などについて、国に対し申入れや予算編成等に対する提案を行ってきております。今後も、府県民の安全確保の観点から、必要に応じ国に対して申入れや提案をしてまいります。

8月25日と26日に、国の原子力総合防災訓練が福井県で実施されました。大飯発電所と高浜発電所が共に原子力災害に至ったとの想定で、福井県や京都府の住民が兵庫県へ広域避難する訓練でありました。原子力災害における広域避難に当たっては、複数の避難経路の確保の必要、狭隘な避難路への離合可能箇所を設置などの対策が不可欠だと認識しています。

広域連合では、国の予算編成等に対する提案におきまして、高速道路以外の避難経路を整備するためにも、電源立地地域対策交付金等の交付対象団体を、立地自治体だけでなく、

周辺自治体にも拡大するように求めています。今後ともご指摘の広域避難の実効性を高めるためにも、各構成団体と協議の上、必要に応じ、予算提言や申入れをしっかりと行って、国に働きかけてまいります。

○議長（西村久子） 浜田議員。

○浜田良之議員 私、この8月11日から13日に福島県の南相馬市を訪問してまいりました。地元では「きたかみ原発ゼロネット」という運動体をつくっているんですけど、事故から7年5カ月たった福島の現状をやっぱり見ておく必要があるということで行ってきたんですけども、率直に言って大変ショックを受けました。被災地の現状を見るとともに、復興住宅に避難されている皆さんから要望などをお聞きしたんですけども、やっぱり7年5カ月たって、避難されている方々は、「『もう帰ってもいいよ』というふうに指示はされていても、とても帰ることができない」ということで言うておられましたし、何というんですか、原発事故が一旦起こったら、本当に取り返しのつかないことになるということに改めて痛感をさせられました。

国のほうはとにかく地区はもう終わったものと見なそうということで、オリンピックも近いということで、モニタリングポストなんかもなくしていこうというような動きも起きているということもお聞きをしました。やっぱりこの事態を目の当たりにして、原発と人類とは現時点では共存できないし、今こそ原発ゼロの政治決断が求められているんじゃないかというふうに思いました。

それから、今、連合長が言われた25日、26日の両日に大飯原発と高浜原発の同時事故を想定した原子力総合防災訓練が初めて行われましたけれども、その検証についてはこれからだと思いますが、少なくとも現在つくられている避難計画というのは、そもそも同時事故を想定をしていなかったわけですから、避難計画そのものの見直しが今求められているというように思いますので、そのことは指摘をさせていただいて、最後の質問に行きたいと思います。

今回の一般質問は、14人中10人の方が防災問題を取り上げられましたが、私も最後に防災対策について質問します。

6月の大阪北部地震に続いて7月の豪雨災害によって、全国で200名を超える方が亡くなられ、京都府においても5名の方が亡くなられ、2,500棟を超える住宅が被害を受けました。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

私ども日本共産党の京都府会議員団は、国会議員団や市町村議員団とも連携して、宮津市、舞鶴市、福知山市などの調査に入って、その結果を踏まえて、京都府に申し入れも行いました。今回の豪雨災害は、広範かつ長雨によるもので、その被害の実態を踏まえるとともに、「5年で4回も水がついた」、「心が折れる」、「この秋の台風が心配」など、連続被害や、集落存続への不安などが出されており、あらゆる人的・物的・政策的な資源を投入することが求められていると思います。

6月府議会の最終日の7月13日には、豪雨災害対策に係る約106億円の追加補正予算が可決をされました。また、災害救助法が綾部市に適用された下で、府域全体に地域債権被災者住宅等支援事業が適用できることとなりました。

関西広域連合におかれても、大阪北部地震に関する緊急要望に続いて、平成30年7月豪

雨に関する緊急要望を国に提出されました。それらの要望の中でも、特に私が重要だと思う項目についてお聞きしたいと思います。

一つは、災害救助法の対象拡大です。

災害救助法が適用された自治体では、避難所への保健師の派遣、炊き出し、衣類はじめ生活必需品の供給、仮設トイレ、医療、助産などで国の財政負担を求めることができます。自治体がこうした応急措置を迅速かつ積極的に活用して、避難所などの生活環境改善を図ることができるよう、政府は現場任せにしないで、きちんと対応すべきだと思います。

問題は、この法の対象世帯が住家滅失世帯で、半壊世帯2世帯、床上浸水3世帯で住家滅失世帯1世帯とカウントするとなっていることです。大阪北部地震では住宅被害の99.8%が一部損壊でした。一部といっても屋根がずれて直すのに数百万円かかる例もあり、放置すれば雨漏りで屋内が傷んで住めなくなります。多額の改修費用がかかるこうした一部損壊世帯もカウントの対象にすべきではないかと思います。

もう一つは被災者生活再建支援法の抜本的な見直しです。

実は私、神戸の出身で、23年前の阪神淡路大震災で神戸の実家がいわゆる全壊評価を受けるような被害を受けました。しかし、その当時はそういう住宅の再建のための公的支援は全く国も自治体もありませんでした。その後、皆さんの努力もありまして、住宅再建支援法がつくられて、今は上限300万円まで補償されるというふうになっております。

ただ、この住宅被災者生活再建支援法も、支給される金額そのものが300万円がいいのかということもありますし、適用される対象も狭くて、被害の実情に見合っていないということが、被害、災害の度に問題になってきましたけれども、今回の大阪北部地震、7月豪雨災害でも、全壊戸数などの基準を満たさないために、被災者生活再建支援法が適用されないとして、適用基準の見直しを求める声や支援金の上限額の引上げを求める声が相次いでおります。

生活再建支援法の仕組みを抜本的に拡充をして、半壊なども対象にする。支援金を現行最大300万円から少なくとも500万円までに引き上げることが必要ではないでしょうか。そして、この同法の運用実態を踏まえて、頻発する災害への対応のため、抜本的な見直しについて、国や自治体関係者による検討会議を設けてはどうでしょうか。

以上、お答えください。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 災害救助法の適用基準は、原則として市町村の人口規模に応じた住家滅失世帯数によることとされておりまして、一部損壊は算定の対象になっていないのが実情です。一方、住家被害の程度にかかわらず、「多数の者が生命又は身体に危害を受けるおそれが生じた場合であって、避難して継続的に救助を必要とするときなど」につきましても、府県の判断で適用が可能となっています。大阪府北部地震や7月豪雨では、大阪府、京都府、兵庫県、鳥取県が滅失世帯数にかかわらず、当該市町村に災害救助法を適用いたしました。

被災者生活再建支援法については、広域連合としても半壊など支援の必要性が高い世帯を支給対象とするように国に提案しております。また、同一の被害であるにもかかわらず、人口や滅失世帯数の違いにより制度が適用されない市町村ができるなど、被災者支援に課題が生じておりますので、全国知事会ではワーキンググループを設置して、支給対象の範

困や支給額、財政負担などの制度的見直しについて検討しております。

この被災者生活再建支援法は、2分の1国費、2分の1が地方公共団体、特に県が出資しました知事会にあります基金で賄っております。したがって、通常の災害規模には対応できるのでありますが、南海トラフのような大規模な災害になりますと、もうとても我々47都道府県がその2分の1を持てるほどの財政的に能力もありません。そのような意味で、大規模災害に対しては、国で対応すべきだということも主張させていただいております。

そのような意味で、非常に財政的な厳しい点があるわけではありますが、兵庫県では住宅再建共済制度という制度を持っておりまして、年間5,000円弱の積み立てをしていただきまして、全壊の場合に再建をされましたら、600万円支給するということにいたしておりますので、300万円の生活再建支援法の支援と600万円と合わせまして約900万円、再建資金の半分程度は賄えるというような水準になりますので、私はこのような制度を全国的に導入をするというのも一つの対応にもなるのではないかなというふうに提案をしているんですけども、国はなかなか乗ってきてくれていません。知事会にも提案をしているんですが、災害が起きそうな県だけは関心を示されますけれども、その他の県は関心を示されないということで現在に至っております。このような災害の多い状況でありますので、さらに、この制度のPRを重ねていきたいとも考えております。

○議長（西村久子） 浜田議員。

○浜田良之議員 今日、多くの議員がこの防災問題で発言されたように、やっぱり今後も大きな地震や台風、大雨などの自然災害が予想されます。したがって、広域的な防災対策の抜本的な強化や、今、連合長が言われたように、各府県でのさまざまな努力とともに、やっぱりこの災害救助法や被災者生活再建支援法などの関係法令の抜本的改正を含めて、国の支援策を抜本的に拡充をしていくと、そのことが今、どうしても必要だというふうに思いますので、これは関西広域連合として強く国に要望させていただきたいということをお願いをして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 浜田良之議員の質問は終わりました。

次に、中村三之助議員に発言を許します。

中村三之助議員。

○中村三之助議員 京都市会の中村三之助でございます。早速質問に入らせていただきます。

私は、前回、「広域行政のあり方検討会」の検討内容について苦言を呈しました。委員事務方は、本当にあの内容と進め方を望んでいたのか、一体何を検討してほしいと思っているのか、今も疑問に思っております。

先週の8月23日の全員協議会において、「広域行政のあり方検討会」について、新川座長との意見交換会を大変楽しみにしておりましたが、ご案内のとおり中止になりました。大変残念でございました。私は前回も申し上げましたとおり、現在、連合が抱えている課題としては、まず1番に認知不足、そして独自財源の欠如、構成団体の温度差、体制の整備、新たな経済効果を発揮する仕組み、連合議会のあり方、そして一番の課題である国の機関や事務をどう連合に移譲させるかなどを挙げさせていただきました。これらのことはもう皆さんおわかりのことでございます。これら課題を列挙して、それぞれどうしていけばいいのかを検討して、我々に示していただきたいのであります。

また、私は、既に8年が経過する連合の今後の展望を見極めながら、費用対効果の観点、隣接府縣市間の連携で済むものや、見通しが薄い、また、成果が見込めない事業や部門は勇気を持って廃止するなど、スクラップ アンド ビルドの考えで根本的に見直す姿勢が重要とも申し上げておりました。多分今となれば広域計画とフォローアップ委員会が、この検討の役割を担うことになるのだらうと思いますが、この委員の学者先生にはしっかり広域連合の実態を把握していただき、報告は決して漠然とした概論的な報告に終わることがないようにしていただきたいわけであります。まずは今後の広域連合の取り組むべき課題を検討され、列挙して議会に示していただき、そして、それを我々は受けて、議会も検討し、互いに課題を共有化することが大切と考えております。

このような広域計画とフォローアップ委員会の今後のあり方についてと、そして、私は関西広域連合の目的を達成するためには、現実的に域内国会議員、特に域内参議院議員への働きかけの必要性について、3月定例会で述べさせていただきました。その答弁は、努力を重ねていきたいとのことでありましたが、この間の動きはいかがなものでしたか、合わせてご見解を連合長に伺います。よろしく申し上げます。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 中村議員にお答えをいたします。

広域連合の課題と対応をどうしていくんだということのお尋ねがまずありました。ご指摘いただきましたように、広域連合がやはり認知度が不足しているということは言えようかと思えます。このために広域連合の存在感を示す機能や働きを積み重ねて、その成果を広く発信していくという努力を続けていく必要があります。

また、国の事務権限の移譲が進まないという課題があります。広域連合にふさわしい国土形成計画の策定など、府県を越える計画づくりや、府県をまたぐ事業について、さらに国に強く働きかけをしてまいります。

また、参加府縣市における特定施策が不統一の場面があるというご指摘もあります。事例の共通認識や統一の必要性などを広域連合で共通理解できるように、更に努力を重ねていくということが必要なんではないかと思っています。

ともあれ続けながら成長させていくというのが広域連合の発足の精神でもありましたので、このような課題を広域連合として取り組みながら解決を図っていくようにしていきたい、このように考えます。

また、新川座長との意見交換会が残念なことに災害で流れてしまったわけではありますが、現在、再開すべく調整をいたしておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと存じます。

また、広域計画とのフォローアップ委員会では、今後取り組むべき課題等につきまして、人の環流の創造、関西の特性を活かした取組、関西の魅力の創出と情報発信などについて意見をいただいているものであります。

これらの「広域行政のあり方検討会」もそうありますが、取りまとめに当たりましては、連合議会へも報告してご意見をいただきながら取りまとめたいと考えております。

今後、現在の取組を継続することが望ましいのかどうか、あるいは新たな広域課題の対応や分野間連携の強化など、しっかりと議論をしながら、実行計画へ反映してまいります。



議員ご指摘の国会議員への働きかけでありますけれども、国の予算編成に向けた提案の内容を、関係国会議員の方々に情報提供するのはもとよりであります。 「北陸新幹線の大阪までの早期開業」ですとか、大阪北部地震に関する要望ですとか、7月豪雨に関する要望など、個別のアピールを国会議員さんにもしているものでございます。

しかしながら、現状で十分とは言いがたい。今後ともさまざまな機会を通じて、構成府県市選出の国会議員の方々へのご理解と協力をいただける取組を進めてまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（西村久子） 中村議員。

○中村三之助議員 現実的に国会議員の理解、協力なくして権限移譲等の実現は私は不可能だと、このように私は思っております。引き続きの働きかけをぜひともよろしくお願いしたいと。

それから、また、この関西広域連合を決して二重三重行政にしてはならないと思っておりますので、この点も一つよろしく取組をお願いしたいと思います。

次に、ワーマスの広報について提案をいたします。

私は、課題である関西広域連合の認知度を上げる現実的な得策は、「ワールドマスターズゲームズ2021関西ジャパン」の広報に力を入れることだと思っております。力を入れれば入れるだけ、おのずと関西広域連合の認知度は上がってきますので、更なるワーマスの広報にてこ入れをすべきと思っております。

30年度のワーマス予算はかなりの増額になりましたが、もっと増額し、広報に努めるべきと考えます。そもそも世間でワールドマスターズゲームズ自体が不認知の中、ゼロから認知度を上げていくにはかなりのエネルギーが要るわけでありまして。それには事務局は人・金・知恵・足が必要であります。あとわずか2年と8カ月であります。昨年同じように強化を言って早1年が経ちました。私は今、12府県市がしっかりとアクセルを踏んで加速しないと盛り上がらないと心配をしております。関西広域連合のほかの事業はそれぞれの自治体で動いていきますが、ワーマスは一発勝負であり、12府県市どこでも失敗は絶対許されないということでございます。

そこで、広報として紙媒体だけでなく、ワーマスのメディアパートナー企業及び地元のマスコミ、放送局へ出向き、ワーマスのPR放送などを定期的にしていただくように交渉し、お願いするのです。チラシよりラジオなどで度々耳に入るほうが大きな効果があります。

また、私は今、ワーマス期間中に京都の旅館、ホテルの宿泊者に食事の締めには京都ならではの抹茶ニシンそばを食べていただくおもてなしを、業界の方と話をしているところがあります。実現するかどうかわかりませんが、それぞれ府県市で食べ物に限らず、何かのおもてなしを考え、それを早くから発信することで認知度も上がりますので、各実行委員会でぜひとも検討されてはと思っております。

また、ワーマスの機運醸成に向けて、この5月から始まった「TSUNAGUプログラム」の募集であります。現在登録は30件ということでありまして。大変いい企画であります。まだまだ発信ができていません。募集は受け身ではなく、積極的に働きかけることが必要であります。例えば、京都市においては、体育振興会に働きかけて、約220の元学区で行われる自治会主催の身近な区民体育祭を全て登録していただくようにできれば、抜群のP

Rになります。文化事業、交流事業などへもどんどん働きかければよいと思っております。

以上、今後の広報の提案についてのご見解をお伺いいたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 中村議員から常に「ワールドマスターズゲームズ2021関西ジャパン」の激励をいただいておりますことをまずお礼申し上げたいと思います。また引き続きご指導をお願いいたします。

さて、大会参加者5万人以上を獲得しようとするためには、認知度の向上がご指摘のように大変重要です。先日、ワールドマスターズゲームズの組織委員会がコンサル会社を使いまして認知度調査をいたしました。全国的に言いますと、認知度が8.9%、それから関西エリアでは15.4%の認知度でありました。私はいかにも低いなあという感想を持ったんでありますが、スポーツの専門家に言わせると、結構行けているのではないかと。15.4とか8.9というのは、かなり行けてる数字だと。しかも、スポーツ関係者の中では50%以上の方がワールドマスターズゲームズを承知しているというふうな実情でありますので、励ましを受けたのかもしれませんが、これからしっかりと周知徹底を図っていくことによりまして、更なる盛り上げにつなげていけるのではないかと考えております。

まず、関西全体としての機運醸成をしていく必要があるわけではありますが、先日、8月18日に1,000日前を迎えることになりました。そのために1,000日前イベントをいろいろ計画したわけではありますが、1つはデジタル残日計を設置、除幕式で盛り上げました。また、メディアパートナーであります在阪テレビ5局のアナウンサーにもアナウンサーアンバサダーと言っておりますが、そのアナウンサーアンバサダーとして活躍をしてもらうことになりました。もう既に自分の番組の中でワールドマスターズゲームズのPRをしてくれております。さらに、もっと著名なアスリート等による大会アンバサダーを組織いたしまして、シンポジウムですとか、キャラバン隊で全国主要都市を表敬していくとか、地方のメディアを訪問するとか、メディア露出などを含めまして大会の認知度向上を図ってまいりたいと考えております。

おもてなしに関しましては、開催府県実行委員会ごとに交流拠点を設置して、地域の特産物の提供だとか伝統芸能を楽しんでいただくなどの工夫を凝らすことにいたしております。参加者やボランティア、さらには地域の住民の方々との交流を、この交流拠点を通じて行うことによりまして、参加者の満足度を向上させたいと考えます。早速に抹茶ニシンそばですか、新しい商品もご検討いただいていることに感謝したいと思います。我々もそのような事例を掲げまして、協力を求めていくことにしたいと思います。

「TSUNAGUプログラム」については5月から募集したわけではありますが、なかなか現状では登録が少のうございます。これからしっかりご提案いただいた自治会レベルまで、こういう自分たちの行事を紹介する、まあいわばホームページがあるんだということをしつかりとPRをして、登録数を上げるようにしていきたいと考えております。今後とものご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（西村久子） 中村議員。

○中村三之助議員 あまり過信しないほうが、まだまだ私は認知不足やと、これからどんどんやっぱりアクセルは踏んでいくべきだと思いますし、それから、一つ「TSUNAGUプログラム」のことですけれども、大変いい企画なんです。そやけどなぜそのロゴを

TSUNAGUという言葉はわかるんやけれども、ローマ字にするとか、よりわかりにくくするとか、レガシー事業とか、インクルーシブとか、一般的にわからんですね、ましてこのワールドマスターでそこその年齢層の高い人が出るにもかかわらず、まあわかりにくいそういう言葉が往々に使われているという、これはいかなもんかちょっと呈しておきます。

それともう一つ、中途半端にジャパンを入れるのではなく、関西の後にジャパンを入れる公式ロゴとしてしっかり位置づけすべきやということを検討していただくことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西村久子） 中村三之助議員の質問は終わりました。

次に、村島茂男議員に発言を許します。

村島茂男議員。

○村島茂男議員 滋賀県の村島でございます。議長のお許しをいただきましたので、「関西圏における自然災害への対応力の強化について」と題し、一括して質問させていただきます。

この議場にいるとわかりませんが、外は本当にこれからまだ夏真っ盛りというような暑さになっております。皆さんにおかれましても、夏の疲労がたまっていると思います。本日の質問者も残すところ私を含め2人になりました。お疲れとは存じますが、もう少しおつき合い願いたいと思います。

先日、私の家の倉庫を整理しておりますと、小学校の時の夏休みの友というのと日記が出てきました。にんやりと笑いながら見ておりますと、天気と気温が記録してあります。私の子供のころは30度を超えるような日はそうなかったように思っておりましたが、やはりひと夏に2～3日、それも30度、31度ぐらいが最高の記録に書いておりました。ところがこの夏40度を超える日が全国あちこちで記録されるという、本当に異常な気象であり、このことから見ましても、異常気象による自然災害が起こるのは当然のことと言われております。しかしながら、この少しの気象変化が我々生き物にとっては一大事であります。体温をはるかに超える炎暑、そして地震、竜巻、豪雨、台風とあい続き、大きな災害をもたらせました。

再三にはなりますが、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りを申し上げます。そして、ここにおられる皆様とともに、全力で災害に強い関西を築き上げていきましょう。

さて、内閣府が8月24日に公表しました「国民生活に関する世論調査」によりますと、政府が力を入れるべき施策を複数回で尋ねましたところ、防災が前年比を2.4ポイント増の28.3%であり、これは1992年に防災がこの調査の選択肢に加わってから最高の数字であるそうです。内閣府の担当者も調査期間中に大阪府北部地震が起きた影響もあるとしながらも、近年は水害も含め多いことから、防災への意識が高まりつつあると認めています。

私も地元では消防団のOBでありますし、現在も防犯、防災の関係の団体に所属している一人です。こうした災害を目の当たりにしまして、私の周りでも一人一人が危機感を持ち、即時に対応する力をつける必要があると痛感し、自助・共助の取組を真剣に見直そうと機運を高めているところであります。

関西広域連合におかれましても、「関西防災・減災プラン」を基本に、着実に取り組んでいただいているところでありますが、こうした過去に例を見ない最近の自然災害への対

応状況と今後の取組について、全て広域連合長に質問させていただきます。

平成26年6月に策定されました「関西防災・減災プラン（風水害対策編）」を拝見しますと、冒頭に関西圏域における近年の主な風水害の経験と教訓を踏まえ、災害発生時の初動体制の確立と応援・受援の円滑な実施を行う関西共通の応援方針を取りまとめるとあります。改めて自然災害への対応について重要な視点と考えております。

特に今回は関西広域連合内で被災府県がある中で、広域応援・受援の調整が行われました。こういったこともこれまでにはなかったことですので、その評価と課題についてもお聞かせください。

まず1つ目に、大阪府北部地震への対応を踏まえた地震対策上の課題について質問します。

関西広域連合では、こうした地震に関しましては、2年前の熊本地震を教訓に、迅速な対応の実現に取り組まれていると聞いておりますが、発災の時間帯も早朝であり、帰宅難民ではなく出勤、出勤困難な状況が発生したり、問題意識が新たになりましたブロック塀の倒壊などもありました。何よりも関西広域連合で発生した災害ですので、私も新たに気づかされることもありました。

これは民間の取組ですが、大阪府北部地震の際に、大阪府内の都市ガス供給停止は実に約11万2,000戸でした。当初、最大で30日を要するかと思われましたが、大阪ガスさんだけではなく、全国のガス会社に加え、関西電力さんなどからも応援を得て、7日で復旧するという素早い対応を実現されました。これはまさに阪神大震災以降の応援態勢の整備、地道な耐震化パーツへの交換などの取組が実を結んだものと評価されています。

一方で、熊本地震を教訓にサーバーを増強したばかりのホームページには、アクセス数が集中しすぎて、つながりにくい状況が発生後半日ほど続き、十分な情報供給ができませんでした。これは想定の倍の1,650万件ものアクセスが殺到したためだと言われています。これも都市部の地震ということと、今の通信環境ならではの新たな教訓ではあります。関西広域連合の取組でも、きっとこれまでの準備が生きた部分と新たな課題が見えてきた部分があったと考えます。

こうしたことも踏まえ、今回の大阪府北部地震での対応への評価についてと、今後、関西全域が同時に被災した際を想定いたしまして、広域連合の地震対策を進める上での課題について伺います。

次に、豪雨災害に対する広域での対応について質問いたします。

今年になってから観測史上初でありますとか、記録的という言葉が数多く耳にするようになりました。例えば、本年6月29日に気象庁から関東甲信越地方、梅雨明けをしたと見られると発表されましたが、関東甲信越地方が6月に梅雨明けするのは観測史上初ということでもあります。また、7月15日は京都市で39.8度を観測し、観測史上最高気温の1位のタイ記録となったことをはじめ、7月23日には埼玉県熊谷市で日本最高歴代記録となる41.1度を観測しております。全国21地点で観測史上最高気温を記録するなど、全国各地で熱中症による搬送者が多数発生するといった、日本列島の広範囲を猛暑が襲った記録的な夏となりました。

さらには、台風12号が日本列島の南側の太平洋上を西に進み、7月29日に三重県に上陸し、勢力を維持したまま西日本を横断するという異例な進路をたどりました。新聞紙上で

は「異例の西進」や「逆走台風」といった言葉が使われるなど、その進路の特異性が取りざたされていました。

このように今夏の顕著な気象現象については、専門家で作る気象庁の「異常気象分析検討会」が今月10日に異常気象の連鎖だったという見解を示されていましたが、私はこれは今年に限った話と考えるのではなく、今後も日本列島のどこでもこのような異常現象が起こるということをあらかじめ想定し、しっかりと備えていく必要があるのではないかと考えております。

そして、中国、四国地方でも大きな災害を出した7月の豪雨災害については、関西でも一部被害があったわけでありますが、関西広域連合では、先に引用しました「防災・減災プラン」に基づいて準備をされていた対応にも支障があったのではないかと推察しているところです。つきましては、仮に同様の豪雨災害が関西で発生した場合、これまでに経験したことのない状況になると考えますが、関西広域連合の広域的な受援調整において、今回の経験も踏まえて、どのようなことが課題と考えておられますか、所見を伺います。

次に、琵琶湖淀川流域の治水について質問いたします。

私の滋賀県におきましては、今回の大雨は昨年秋の台風より少し多い降水量でしたが、瀬田川洗堰の全閉操作は行われませんでした。平成29年台風21号に伴う豪雨では、大戸川流域を含む天ヶ瀬ダム流域での降雨量が多く、天ヶ瀬ダムで放水調整を実施されたことから、瀬田川洗堰の全閉操作がなされ、琵琶湖側に洪水被害が多く出ました。

一方、今回の豪雨では、琵琶湖淀川流域の大戸川流域を含む天ヶ瀬ダム流域での雨量は少なく、天ヶ瀬ダムでの放水調整が実施されなかったため、瀬田川洗堰の全閉操作は行われておりません。琵琶湖の放水は最小限に食い止められたものと考えております。

こうしたことを踏まえますと、大戸川ダムは琵琶湖下流府県の治水のみならず、琵琶湖側の洪水防止にも貢献する琵琶湖淀川流域の治水対策として有益なものと考えますが、この点について連合長の所見を伺います。

冒頭に紹介しましたが、「関西防災・減災プラン（風水害対策編）」の続きには、「流域が一体となった総合的な治山治水の理念を共有し、災害の発生に備えた風水害に強い地域づくりを進め」とあり、これも重要な視点であると改めて考えております。流域の降水量が同じぐらいであっても、実際の瀬田川洗堰の操作が異なった今回の大雨の事例では、皆さんに関西最大の流域であります琵琶湖淀川水系における大戸川ダムの役割を理解していただきやすいものと思ひ、申し上げたところです。

次に、広域防災における広域防災力向上についてご質問します。

私の地元には、スクールガードや安全なまちづくり協議会、子ども安全リーダー、その他地域住民防犯関係の任意の団体がたくさんあります。こうした団体の構成員には消防団のOBや元警察官、元消防署員の方々がおられ、リーダーシップを出し、頑張っておられます。そういった存在は大変貴重で、私は自然災害に対応していくには、こうした地元で活躍されている諸団体の方々が協力し合い、協議して、災害への対応を改善していただくことが重要と考えております。

関西広域連合におかれましても、「関西防災・減災プラン」に地域防災力を高めていくことが位置づけられており、私は大変重要なことであると考えております。実際に行政が避難指示や避難勧告を的確に出していただいたとしても、実際に住民が自主的な行動を起

こし、助け合う、地域全体の自助・共助の取組が必要不可欠であります。改めまして、こうした地域防災力向上に向けた関西広域連合の取組について、現在の状況と課題について伺います。

次に、消防団に対する支援についてご質問いたします。

消防団は、名前こそ消防とありますが、近年は消火技術の発達や建物の高層化により、火を消すというよりも消防車両への送水補助や交通整理、残火処理が主になってきております。そのかわりに近年の異常気象による水防が大変多くなってきました。テレビなどで報道されている警察、消防、自衛隊の傍らで、人海戦術でたくさんの消防団の方が活躍されているのが、各市町任命の消防団であります。地域防災の要である消防団員の多くは、自治体で定員割れをしております。今後とも地域の若者が消防団に入団し、活動を続けていくためには、家族の理解が必要不可欠であります。

そこで、消防団や家族が地域全体から応援、感謝されていると感じられるようにするための制度として、消防団応援の店がありますが、この制度は団員や家族が、例えば飲食店等で割引の一定のサービスを受けられるということで、消防団員の確保をする一助になるという取組を考えておられます。このような取組が関西広域連合地域内に広がることについての所見を伺います。

最後に、近年の自然災害に対する今後の広域連合の取組について質問いたします。

近年多発しています大規模な自然災害の状況を踏まえまして、国や全国知事会などにも新たな災害の対応に取り組まれたと仄聞しております。これまでの災害の経験を活かして、関西広域連合としても新たな取組を検討していくべと考えますが、今後、どのような防災対策の取組に対して力を入れていこうとされているのか、改めて決意を伺います。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 村島議員のご質問に順次お答えします。

まず、大阪府の北部地震への対応を踏まえた地震対策上の課題であります。

直ちに私ども広域連合から大阪府に連絡員を派遣して、現地のニーズを踏まえて、ブルーシート3,000枚を提供するほか、避難所支援チームや家屋被害に調査員等を派遣して支援を行ってまいりました。被災地からは感謝の言葉をいただいております。支援はおおむね適切に実施できたのではないかと考えます。

北部地震で明らかとなった主要な課題は、私は3つほどあるのではないかと考えております。

一つは、ブロック塀対策でした。これはそれぞれ早急の対応が各自治体においてなされつつあると承知しております。

もう一つは、通勤通学困難者対策であります。我々は帰宅困難者対策は従来から対応してきたのでありますが、朝の通勤通学時間帯に発生して混乱を招く、こういう事態までは想定しておりませんでしたので、この帰宅困難者対策の一環として、これらに対応する必要があると考えております。

さらに、高齢者世帯の被災状況がございます。私も現場に入ったのでありますが、家具や電気器具が散乱して、しかも重いものですから、高齢者では立ち上げることができません。したがって、高齢者の自宅に高齢者が帰れないという実態が発生しております。つまり家具等の転倒防止対策が非常に重要だということに改めて気づかされました。これ

についても対策を行っていく必要があると思っております。

2番目に、豪雨災害に対する広域での対応についてです。

関西広域連合の応援・受援体制については、「関西防災・減災プラン」、あるいは「関西広域応援・受援実施要綱」に基づいて対応しております。圏域内での被害では、被害の少なかった団体が大きな団体を支援し、圏域内では対応できない場合は、相互応援協定を結んでいる関東の9都府県市、九州地方自治会などの他ブロック、さらには全国知事会に応援を要請することになります。

今回のような豪雨災害が関西圏域内で発生した場合には、この応援・受援の調整をいかに円滑に進めるのが課題であります。このため、「関西防災・減災プラン」におきましては、被災府県に応援・受援本部、被災市町村に受援員の班、受援担当を設置することを決めております。そして、応援・受援にかかわる各機関の役割を示しましたオペレーションマップも規定しておりますので、これをベースに対応させていただくことになろうかと思っております。

さらに、応援協定を締結しております関東の都府県市などの他ブロックとの情報公開や防災訓練への相互参加など、広域応援訓練の実施が不可欠であろうかと考えております。そのような意味で、応援・受援体制の強化に今後とも取り組んでまいります。

琵琶湖淀川流域の治水対策であります。

琵琶湖淀川水系の上流にある琵琶湖は、流域の雨の降り方により下流で氾濫が起こりそうなときには、安全を確保するため、国による瀬田川洗堰の操作により、琵琶湖からの放流量が制限されることがあると理解しております。ご指摘の大戸川ダムは、「淀川水系河川整備計画」に基づいて国で検討が進められておりますが、直接的には瀬田川洗堰より下流部の治水効果を持つわけでありすけれども、間接的には琵琶湖の流量調整にも寄与することになります。つまり下流部の流量が少なければ、それだけ琵琶湖の水を流せるわけでありすので、そのような意味で間接的には琵琶湖の治水、流量調整にも寄与するわけでありすので、関西広域連合としては、この検討の状況を注視しております。

一方で、ご指摘にもなりましたが、平成25年台風18号に伴います暴風被害を踏まえまして、琵琶湖淀川流域の治水を国だけに任せるのではなく、流域の自治体として自ら検討していく必要があると考え、関西広域連合では「琵琶湖淀川流域対策に係る研究会」を設置して、琵琶湖淀川流域の総合治水、流域治水を進める上で必要となる水害リスクの分布状況の把握と、それを考慮した広域的な相互扶助制度などの研究を進めているものです。

今後ともこの中で国とも連携して流域のガバナンスのあり方、流域管理のあり方について検討をしてまいります。

広域防災における地域防災力の向上についてのお尋ねがありました。

言うまでもありません。地域防災力を高めることが基本であります。住民や地域における防災・減災の取組の支援は、住民に近い存在である市町村をはじめ、府県においても市町の取組を補完し、推進されるべきものです。

例えば、滋賀県におきましては、自主防災組織リーダー、防災士養成講座を開催されておられますし、地域防災アドバイザーを地域に派遣して、その活動を自主防災活動手引集として公開されるなど、地域防災力の強化に努められておられます。広域連合としましても、広域的事業の中で意識啓発を進め、構成団体等と連携して、住民、地域の主体的な取

組を促進してまいります。

消防団に対する支援についてのお尋ねがありました。

消防団は、大規模災害時だけでなく、地域の安全確保のために大きな役割を果たしていただいております。東日本大震災でも消防団の広域応援は高い評価を受けました。ほかに生業等を持っている消防団員の確保につきましては、地域により異なる産業形態や実効等の要素が大きく影響することから、各市町村や府県において地域の実情に応じた取組が進められております。

議員から「消防団応援の店」についてもご提言がありましたが、兵庫県内でも「兵庫県消防団応援事業所」として400店舗近くが登録されております。各地でこの取組が進められています。日本消防協会が進める「全国消防団応援の店」につきましては、全国の消防団員が利用可能であり、今後、消防団の広域応援など、広域的な活動が行われることを考えると、有益な仕掛けではないかと考えております。

今後、各地の消防団応援の店の登録が進むことを期待しますとともに、「全国消防団応援の店」の登録についても、市町村等に呼びかけるなど、普及を図ってまいります。

最後に、近年の自然災害に対する今後の広域連合の取組でありますけれども、今後、発生が懸念される南海トラフ地震や、頻度が増大し、激甚化している風水害など、関西における自然災害のリスクは高まってきております。

関西広域連合では、第3期広域計画に3つの重点方針を定めて、関西全体の防災力向上に取り組んでいくこととしております。

1つが、「大規模広域災害を想定した広域対応の推進」です。大阪北部地震や7月豪雨での職員の応援・受援に関する対応の検証結果などを踏まえた「関西防災・減災プラン」や「関西広域応援受援実施要綱」の見直しを行ってまいります。このほか災害発生時に各構成団体の被害状況、応援・受援の調整状況を一元的に集約し、ネットワーク上で情報を共有する「応援・受援調整支援システム」を充実させてまいります。

2番目に、「災害時の物資供給の円滑化の推進」です。行政機関や民間団体、事業者等による連携協力組織であります関西災害時物資供給協議会の運営を通じまして、協議会会員の広域応援訓練への参画等も行っていただき、関西における災害時の実効性のある物資供給に取り組めます。

3つ目は、「防災・減災事業の推進」です。特に大阪府北部地震で明らかになった、先ほど触れました通勤・通学者対策としても、徒歩移動ルートの情報提供や、バスによる代替輸送などにつきまして定めたガイドラインの策定を行う。そして、これらに基づいた訓練の実施などに取り組んでまいります。これらを着実に進め、関西の安全・安心の確保に取り組んでまいりますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（西村久子） 村島茂男議員の質問は終わりました。

次に、谷口和樹議員に発言を許します。

谷口和樹議員、どうぞ。

○谷口和樹議員 皆さん、こんばんは。和歌山県議会議員の谷口和樹でございます。開始から6時間、14番目の登場となります。お疲れのこととは思いますが、スポーツの価値観、スポーツの未来、地域の未来、これを大きく変えると言われておりますeスポーツを中心に今日はお話をさせていただきますので、ぜひともお耳を傾けていただきたいと思います。



思います。よろしくお願いいたします。

まず、eスポーツを活用したスポーツ振興について3点伺います。

広域連合では、平成29年3月に策定した第3期広域計画において、「生涯スポーツ先進地域関西」、「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現などを重点方針とし、また、平成28年3月に策定した「関西広域スポーツ振興ビジョン」においては、広域計画実現の具体的戦略として、子ども・子育て層のスポーツ参加機会の拡充や、インバウンドをはじめとしたツーリズム対策の強化を目指し、関西ブランドを理解、体験できるプログラムの創出などを検討することとしたところです。

いよいよ来年に迫ったラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、そして2021年の関西ワールドマスターズゲームズと、大規模な国際スポーツイベントが連続するゴールデンズポーツイヤーズは、スポーツに参加する人の裾野拡大、スポーツ振興による関西活性化のまたとない機会であると思います。

このスポーツ振興の裾野拡大によるスポーツ振興の一つのツールとして、eスポーツの活用が考えられます。eスポーツとは、エレクトリックスポーツの略であり、日本のお家芸でもあるパソコンやスマートフォンアプリを使った対戦型の新しいスポーツです。1990年代後半からインターネットの普及によってゲームのスポーツ化が加速し、競技人口は全世界で1億人以上、2020年には5億人に達すると見込まれ、欧米や中国では大規模な大会も開催されるなど、今後も急速にeスポーツを楽しむ人が増加する可能性が高いと考えられます。

現在、インドネシアで開催されている第18回アジア競技大会では、このeスポーツが公開競技として実施され、2022年19回広州アジア競技大会では、正式競技に採用されることが決定しています。

また、国際オリンピック委員会では、eスポーツが多くの若者から支持を得ていることに鑑み、オリンピックの正式種目としてふさわしいか否かの検討が始まることとなっています。

日本においても昨年開催された第72回愛媛国体においては、愛媛eベースボール大会が、2019年いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会においては、47都道府県の代表がeスポーツサッカーで対戦する都道府県eスポーツ大会の文化プログラムでの開催が今年5月に発表されました。

このように国内外でeスポーツが新しいスポーツの分野として位置づけられつつある中、関西でも多くのゲーム開発企業やクリエイターが活躍しています。また、企業のみならず、例えば大阪では教育機関や経済団体、行政機関からなる大阪デジタルコンテンツビジネス創出競技会、略称ODCCが組織されるなど、市場拡大、企業間連携、産学官連携が進んでいます。

また、イベント開催の具体例で申しますと、関西のエンジンズという企業が、一昨年から沖縄県でビーチドッジボール大会の開催に合わせて、eスポーツ大会を開催したり、また、大阪府内の通信制高校が国内高校では初めてとなるeスポーツコースを開校したりするなど、eスポーツを新たなスポーツとして捉える潮流が大きくなってきています。

冒頭でも申し上げたように、広域連合では「関西広域スポーツ振興ビジョン」を策定し、生涯スポーツの振興、スポーツツーリズムを通じた交流人口の拡大を目指し、種々の取組

を進められています。eスポーツは年齢、性別、障害の有無を問わず、多くの人々が気軽に参加できるものであり、ゲーム市場というだけでなく、スポーツ競技としても大きな可能性を秘めていると考えています。

そこで、スポーツ振興ビジョンにおいて、eスポーツをスポーツの一つとして位置づけ、新たな切り口からスポーツ振興を展開できないものかと考えますが、連合長のご所見をお聞きいたします。

続きまして、「ワールドマスターズゲームズ関西」におけるeスポーツの活用についてお伺いいたします。

関西ワールドマスターズゲームズ組織委員会は、昨年、開催に伴う経済効果が、広域連合内で913億円、全国では1,461億円にのぼり、また、訪日外国人の増加などにより、開催後、8年間のレガシー効果は1兆868億円に達するとの予測を発表しています。ワールドマスターズゲームズはおおむね30歳以上であれば、誰でも出場可能であることから、出場する両親や祖父母の雄姿を応援しようと、その家族と一緒に開催地や大会会場などを訪れることが多く、そのことが地域の経済効果の押し上げにつながっていると聞いています。

ワールドマスターズゲームズを単にマスターズスポーツの大会にとどめることなく、将来的な交流人口の拡大につなげていくためには、こういった同伴者も含めた全ての来訪者の満足度を高めていくことが不可欠です。

そこで、各競技会場周辺においてeスポーツのアトラクションを併設し、応援の合間にeスポーツを体験してもらってはどうかと考えます。例えば、サッカーの会場ではウイニングイレブン、野球の会場ではファミスタなど、ワールドマスターズゲームズの競技会場にeスポーツをアトラクションとして併設できれば、実競技の普及はもとより、国籍、性別、障害の有無を問わず、子供から老人まで一緒になって楽しめるコミュニケーションの場と、スポーツに興味を持っていただくチャンスをつくり出します。

オークランド大会の国別登録者数上位10カ国は、5位の日本を除くと全て欧米諸国であり、eスポーツが日本以上に普及している国々です。ワールドマスターズゲームズの本競技ではなくとも、コミュニケーションとおもてなしのアトラクションとしてeスポーツを実施することで、出場者やその同伴者の満足度を高め、スポーツイベントとしての成功につながると考えられることから、eスポーツの活用の取組を広域連合として組織委員会に提案してはどうか、連合長のご所見をお伺いいたします。

次に、eスポーツからスポーツ（実競技）への誘導についてお伺いいたします。

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の各競技場にeスポーツのアトラクションを併設すれば、eスポーツを通じて当該競技の楽しさを感じ、実際に競技をしてみたいと感じる人もあらうかと思えます。そこで、このeスポーツアトラクションに加え、初心者でも参加できる実競技の体験教室を設置することで、eスポーツを契機に、当該競技に興味を持った方を実競技に誘導することができると思います。この場合のeスポーツは、ライセンス保持者による競技性の高いものではなく、興味を持たせたりルールを覚えたりするゲートウェイツールとしての意義があります。人口減少が進み、どの競技も競技人口の確保が必要となる中で、eスポーツは日本のスポーツ振興の課題解決手法の一つとして、子供から大人まで多くの世代に永続的に働きかけていくことができます。

現在、JESU、日本eスポーツ連合という一般社団法人が発足し、世界レベルの競技

性の高いeスポーツの大会、世界に通用するプロ育成を目指して取り組んでいます。それも一つのアプローチだと思いますが、我々の地域、関西においては、コミュニケーションツール、ゲーティングツールとしての効果を願いつつ、eスポーツの活用を「ワールドマスターズゲームズ2021関西」だけにとどめることなく、連合域内におけるスポーツイベントなどにおいても同じような取組を展開し、スポーツ人口の増加を目指していくことはできないか、連合長にご所見をお伺いいたします。

○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 谷口議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、eスポーツのスポーツ振興ビジョンへの位置づけについてであります。

eスポーツは米国や中国、韓国など、海外では既にブームとなっていると聞いております。そのため、さまざまな企業がスポンサーとなったプロチームやプロリーグも多数存在するなど、人気は急上昇中です。また、昨年にはI O C国際オリンピック委員会がeスポーツの正式種目化を検討していると発表して、その動向にも注目が集まりました。

eスポーツについてはゲームへの依存症の問題や、目や手指の筋肉によるコントローラーの操作が、健康、体力の維持増進という観点から、日本ではスポーツと言えるのかといった議論があります。一方で、未経験者がスポーツに興味・関心を持つきっかけの1つになる。2つに、障害者や高齢者がスポーツを疑似体験できるなどの可能性を秘めていると言われています。

我が国におけるeスポーツのスポーツとしての位置づけが確立していないことは事実であります。一昨年3月、「関西広域スポーツ振興ビジョン」を策定する時点では、eスポーツ自体が一般的ではなかったことから、このビジョンではeスポーツを念頭に置いた内容とはなっておりませんが、例えば、スポーツツーリズムの観点からは、eスポーツの大会開催等は非常に将来性のあるコンテンツであると考えられます。関西広域連合としましては、今後のeスポーツに係る国内外の動向も見きわめながら、関西の活性化に向けた新たな視点でのスポーツ振興方策として、さらに研究してまいります。

続いて、ワールドマスターズゲームズ2021関西におけるeスポーツの活用についてです。

ご指摘のとおり、eスポーツは障害の有無や体力や年齢にかかわらず、多くの方が楽しめることができます。誰もが参加できる本大会において、eスポーツをアトラクションとして取り入れることは有効なものと考えられます。

WMG大会、ワールドマスターズゲームズの大会期間中には、8つの開催府県ごとに交流拠点を設置することといたしております。これら交流拠点をインターネットでつなぎ、eスポーツで競い合うなど、一体感を創出するための効果的なツールであるとも言えます。大会参加者や同伴者、ボランティアスタッフなど、大会にかかわる多くの人々の交流を深め、満足度を高める効果もあり得ると考えられますので、組織委員会で積極的に検討してもらいように働きかけてまいります。

eスポーツから実競技としてのスポーツへの誘導についてであります。スポーツ漫画とかアニメがきっかけで、実際にスポーツを始めたり観戦したりするようになるのと同じように、eスポーツもスポーツに興味・関心を持つきっかけの一つになるものと認識します。

「キャプテン翼」が子供たちにサッカーブームを巻き起こした登用するきっかけにもな

り得ると考えます。実競技としてのサッカー好きがeスポーツに関心を持つことや、逆にゲームを通じてサッカーの魅力に気づく子供が出てくることが期待されます。

今年の3月から5月にかけてJリーグがeスポーツの世界大会に向けた予選会を開催しました。日本野球機構も先月、eスポーツのプロリーグを開くと発表するなど、実競技からの参入も相次いでいるようです。

関西広域連合としては、「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向けて、関西小学生スポーツ交流大会や関西シニアマスターズ大会の開催などにより、子供から中高年まで、あらゆる世代のスポーツへの参加機会の拡充に取り組んでおります。

今後、eスポーツなど、スポーツの楽しみ方の幅を広げる新たな動きについても、調査検討を進めながら、生涯スポーツの振興に取り組んでまいりますので、よろしく今後ともご指導ください。

○議長（西村久子） 谷口議員。

○谷口和樹議員 世界的な潮流もあり、国内の流れ、JOC、アジア大会、一気に動き出している、そういう流れもありますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

先ほど依存症の話もございました。先ほど例に挙げました沖縄のビーチドッジボール大会、午後からはeスポーツの大会が開催されたんですけども、午前中はドッジボールのチーム、午後からは引率の方に連れてこられて、何年かうちのほうに引きこもっておられた児童の方が優勝された、優勝のスピーチで、初めてのメダルをもらって、認められたことをうれしいというように、そういうスピーチを聞いて、関係者が涙をしたと、こういう話もございます。ぜひともよろしくお願いいたします、次の質問に入りたいと思います。

次に、ワールドマスターズゲームズを契機とした女子団体競技の振興について伺いをいたします。

現在、アメリカのフロリダにおいて第8回WBSC女子野球ワールドカップの世界大会が開催されております。侍ジャパン女子代表はWBSCを現在5連覇中であり、今大会は6連覇の期待がかかっています。現在全勝で決勝ラウンドのほうに進んでいます。監督を務めるのは侍ジャパン女子代表初の女性監督であります大阪履正社高校の女子硬式野球部の橘田恵監督、また多くの選手が関西から選出をされています。

世界大会5連覇の大きな要因としては、やはり私立の学校を中心とした施設、競技環境の改善と競技人口の増加による裾野の広がりというのがあります。高校を例に挙げますと、兵庫県丹波市で毎年開催されています全国高校女子硬式野球大会では、28校が参加するほど女子硬式野球というのは全国的に急速に広がっています。また、女子プロ野球も埼玉アストライア出身の元女子プロ野球選手で、先ほど和歌山に設立された女子硬式野球クラブチームの監督、川保麻弥さんが中心になって、元プロやジャパンの選手に呼びかけて、今度の「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に今までのワールドマスターズ史上初めて全選手が女性の硬式野球チームが出場を目指すような動きもあります。

ただ、このように広がりを見せる女子野球においても、一般競技者レベルでは施設や出場環境にまだまだ整備されていないところがたくさんあるのが現状です。例えば、ワールドマスターズゲームズへの出場を例にとって申しますと、女子チームがそもそも出場できるのかに始まり、バットは金属か木製、どちらを使用するのか、そもそも女子野球の種目自体がないのかなどと、現時点で幾つか超えなければならないハードルがあったりします。

また、例えば、施設面では、まだまだ女性に配慮した更衣室、女性用トイレといった環境が整備されていない球場というのが多く存在します。

ちなみに全国大会が開催される兵庫県丹波市にある球場は、観客席等に大きなアーチ、屋根があります。女性は男性に比べ肌が繊細と言われますが、野球に限らず他の屋外競技も当然そうですけれども、次の試合まで待機する観客席などに日陰があることは、女性競技者からすると大変配慮された環境ということになります。

屋外スポーツだからそんな配慮は不要だと、そういう意見もあるかとは思いますが、今までにない取組や配慮なくして、女性スポーツの振興が進むものではないと考えます。過去の日本マスターズスポーツ大会においても、女性の参加は男性の約半数であり、特に団体競技の出場数は県要請レベルからはるかに少なく、女性の生涯スポーツなんかは大きな課題であります。

広域連合は平成28年3月に策定した「スポーツ振興ビジョン」において、関西を生涯スポーツ先進地とすることを目指すことを目指すべき将来像の一つとし、年齢、性別、障害の有無を問わず、全ての人々のライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、スポーツ参画の機会を創出していくこととしていることから、ぜひ「ワールドマスターズゲームズ2021関西」を契機に、女性の参加しやすい大会を積極的に開催するなど、女性スポーツに関する取組を加速させ、女性の競技環境を見直し、女子スポーツ、特にマスターズの女子団体競技の振興、環境整備に取り組んでいけないか、連合長のご所見をお伺いたします。  
○議長（西村久子） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 丹波市での全国高校女子硬式野球大会、回数を重ねておりまして、今年も大変盛会に開催することができました。皆さんのおかげでございます。お礼をまず申し上げておきたいと思っております。

サッカーとかソフトボール、バレーボールなど、女子団体競技につきましては、オリンピックやワールドカップでの活躍などによりまして、近年、大変注目が集まっています。女子野球大会は今、フロリダで開かれているとは私は寡聞にして承知しておりませんが、大勢の応援がなされているものだと考えます。

また、構成府県市におきましても、例えば京都府が女性スポーツの振興を図るために、「京都女性スポーツの会」を設立して、「京都女性スポーツフェスティバル」を開催されたり、指導者講習会などの活動が展開されていると承知しています。兵庫県もこれをまねまして、女性アスリートの競技生活と家庭の両立など、女性特有の課題解決や「ワールドマスターズゲームズ2021関西」への女性の参加促進を図りますために、組織立ち上げの準備を進めております。合わせて圏域内でも女性スポーツ振興に取り組む動きが各所で見られるようになりました。

そのような中で、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」は、30歳以上であれば性別や能力、障害の有無等に関係なく、誰もが参加できる生涯スポーツの国際大会としての大会づくりを目指しているわけでありますので、女性にも積極的に参加してもらえよう、女性参加者が不利にならないルール面での配慮やキッズルームの設置など、子育て層の女性でも参加しやすくなる仕組みなどの検討を進めています。

関西広域連合では、「生涯スポーツ先進地域関西の実現」を目指しております。「関西スポーツの日」、「関西スポーツ月間」のキャンペーンやスポーツイベントと観光情報と

の一体的な情報発信などにより、年齢や性別等にかかわらず、全ての府県民のスポーツへの参加機会の拡充に取り組んでいます。

ご指摘のように、女性スポーツを実施したり競技を続けていくためには、家事や子育てとの両立など、女性にとって一定の制約がありますので、今後は府県市のこうした動きとの連携やワールドマスターズゲームズの取組も参考にしながら、女性がより一層気楽にスポーツを楽しめるように事業展開を図っていきたい、このように考えておりますので、よろしくご指導ください。

○議長（西村久子） 谷口和樹議員の質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

---

## 日程第6

### 第9号議案及び第10号議案

○議長（西村久子） 次に、日程第6、第9号議案及び第10号議案について、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第9号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第9号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西村久子） ご着席ください。起立全員であります。

よって、第9号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第10号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第10号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西村久子） ご着席ください。起立全員であります。

よって、第10号議案は、原案どおり可決されました。

---

## 日程第7

### 第8号議案

○議長（西村久子） 次に、日程第7、第8号議案を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております第8号議案については、総務常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西村久子） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

---

## 日程第8

### 意見書案第2号

○議長（西村久子） 次に、日程第8、意見書案第2号を議題といたします。

諸岡美津議員ほか11名の議員から意見書案が提出されましたので、案文をお手元に配付

しております。

本意見書案について提出者の説明を求めます。

諸岡美津議員。

○諸岡美津議員 「総合的な災害対策の更なる充実強化を求める意見書案」につきまして、提案者を代表して提案趣旨のご説明を申し上げます。

6月に発生した大阪北部を震源とする地震以降、7月豪雨など、特に西日本を中心に甚大な被害が発生し、被災地では今なお懸命な復旧・復興作業が進められています。私の地元京都では、7月5日から8日にかけての平成30年7月豪雨では、9市町に大雨特別警報が出され、避難指示の対象は府内全体で一時62万人以上に及びました。

土砂崩れによる家屋倒壊等により5名が死亡するなど、人的被害が発生し、京都府内全域で2,400棟以上の家屋が被害に見舞われるとともに、府内の道路は130を超える箇所で行き止まりとなり、京都丹後鉄道が全線で甚大な被害が発生しました。京都府では豪雨災害に対して被災市町村及び関係機関との連携の下、被害者の生活体験や被害の復旧に向けて今なお懸命な取組が続いております。

また、広域連合域内全体でも9名の死亡や3,800棟を超える住宅被害に見舞われるなど、大きな被害が発生しています。

このように昨今、立て続けに大きな被害に襲われ、その度に甚大な被害が発生しており、今後もいつ、どこで、どのような大きな災害が発生するか予測もつかない中、災害対策の更なる充実強化の必要性が改めて求められるところであります。

つきましては、今後の大きな災害発生に備え、防災庁の設置をはじめ、総合的な災害対策、特に被害が発生した地域の復旧・復興と被災者支援に必要な人材の派遣対策や、被害を受けた道路、鉄道網の早期復旧対策など、13項目について国において早急にかつ真摯に取り組まれるよう、更なる災害対策の充実強化を求める意見書を提出したいと考えております。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます、提出の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西村久子） 以上で、意見書の提出者の説明は終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております本意見書案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西村久子） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は、起立によります。

これより採決に入ります。

ただいま採決に付しております本意見書案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西村久子） ご着席ください。起立全員であります。よって、本意見書案は、原案どおり可決されました。

ただいま議決されました意見書の字句及び取扱いについては、議長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西村久子） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

---

○議長（西村久子） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくこととします。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成30年8月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後6時22分閉会



平成30年 9 月 13 日

議 長 西 村 久 子

議事録署名人 しの木 和 良

同 藤 原 武 光